

第10回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和3年12月13日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	堀 川 義 徳
副 委 員 長	横 尾 祐 子	〃	植 木 茂
委 員	丸 山 政 男	〃	宮 澤 一 照

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 請願紹介議員 なし

7 委員外発言議員 なし

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一

7 説 明 員 6名

副 市 長	西 澤 澄 男	農 林 課 長	東 條 義 博
建 設 課 長	丸 山 敏 行	観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二
環 境 生 活 課 長	岩 澤 正 明	ガ ス 上 下 水 道 局 長	松 木 博 文

所管事務調査説明員 0名

観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二	観 光 商 工 課 商 工 振 興 グ ル ー プ チ ー フ ス タ ッ プ	岡 田 亜 貴 子
観 光 商 工 課 長 補 佐	宮 下 孝	観 光 商 工 課 観 光 交 流 グ ル ー プ チ ー フ ス タ ッ プ	田 中 宏 顕

8 事務局員 2名

事 務 局 長 築 田 和 志 庶 務 係 長 霜 鳥 一 貴

9 件 名

1) 今後の進め方について

- ① 議案第98号 財産の処分について
- ② 議案第88号 指定管理者の指定について(妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎)
- ③ 議案第89号 指定管理者の指定について(妙高高原観光案内所)
- ④ 議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号)の所管事項
- ⑤ 議案第94号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算(第1号)
- ⑥ 議案第95号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算(第2号)
- ⑦ 議案第96号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- ⑧ 議案第97号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

⑨ 陳情第7号 「コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について」

⑩ 所管事務調査 妙高高原駅・関山駅周辺における商業環境について

10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第98号の事件議決1件、議案第88号及び議案第89号、指定管理者の指定2件、議案第90号の所管事項及び議案第94号から議案第97号の補正予算5件の合計8件であります。

議案第98号 財産の処分について

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第98号 財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第98号 財産の処分について御説明申し上げます。

本案は、新光電気工業株式会社の事業拡張に伴う市有地の売却に当たり、12月1日付で土地売買の仮契約を締結したことから、財産の処分を行いたいものであります。具体的な処分土地につきましては、旧姫川原コミュニティスポーツセンターグラウンドを含む23筆、7,420.24平方メートル、処分単価が1平方メートル当たり1万2700円、総額9423万7048円であります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第98号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、議案98号についてですが、本会議場で土地の単価は路線価に準ずるということで当然のことだと思うんですが、前にも聞いたと思うんですが、私もこれ現地の説明会あったときに顔を出させていただいて、とにかく地元とうまくやらなきゃいけないということだったんですが、現地説明会といいますか、地元説明会のときでは、今駐車場のある場所をですね、工場にして、今回買収する旧姫川原コミュニティスポーツセンターのグラウンド跡地を駐車場にするというような計画だったと思うんですが、市のほうでそんな形の先方からですね、青写真はそういった形なんではないかな。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

地域説明会の際はまだ本当に計画の素案段階だったと思っておりますが、その後の詳細についてはまだ今後ということで、具体的には示されておられません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 前にもちょっと私言ったと思うんですが、今使っているグラウンドですね、当然小学校がないので、小学校の運動会とか、そういうことは使っていないと思うんですが、結構姫川原のですね、そういった例えば子どものソフトボールの練習ですとか、そういった形で利用されているケースが多いということになると、当然今活動されているそういったスペースが民間の土地になるということで、しかも土じゃなくてコンクリートもアスファルトになったということになればですね、借りるにも借りられないということで、その辺今使っている人たちとの調整といいますか、代替的な、そういった話は市のほうに来ているんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

あくまでも私ども地元に対しましては、姫川原コミュニティ協議会を通して話合いといいますか、させていただきまして、そのコミュニティ協議会のほうで意見の集約をいただいております、おおむね同意をいただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 岩崎議員さんは当然地元なんで詳しいということで、中庭ですかね、この部分が多少残ってあそこが今少し木とか、庭木とかあるんですかね、その辺を整備すればいわゆる土の部分が残って、そこで多少のですね、活動ができるんじゃないかというような話をされていたんですが、それにしてもグラウンドの全体面積から比べるとかなりエリアといいますか、スペースが狭くなるというような感じを受けるんですが、そういった意味でやっぱり地元から特に今回この買収をする代わりに何か市のほうで代替りのそういった土地を用意してくれないかと、使えるようなところをですね、仮にもしいろんなところで使うにしてもですね、何かそういう減免とか、そういったことができないかというような地元の要望というのは特に市には上がっていないんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

グラウンドの代わりに隣接地にグラウンド並みとは言わないけれども、少し土地を足して、要望はいただきましたけれども、それに対して市のほうで軽運動ということで中庭の整備の方向で調整をさせていただきたいという回答をさせていただきまして、その後について、そのことに関して再要望といいますか、そういうことは上がっておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） なかなか子どもたちが減って廃校になった、統合されてしまった地域でありますので、そういった非常にいわゆる地域の活動というところはですね、いろいろ活発にやっている私は地域だと思うんで、地域のせっきゃこれだけの面積を売却してですね、幾ら市の土地とはいえ約1億近い税収があるわけなんで、ぜひ地元の人にですね、少しでも売却した利益が戻るようになって、言い方おかしいですけど、地域振興に少しでもこういったお金が使われて、結果的に、本当に売却したんだけど、こういった代替りのいろんな整備がされてよかったんじゃないかというふうに言われるような、売却のそういった処分させていただきたいと思います。

私は以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから1点だけなんですけど、23の筆数があるんですが、市の市有地のほかに私のところも入っていると思うんですが、何筆くらいあって面積どのぐらいなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回議案第98号参考にお示しさせていただいた土地の一部が市有地というふうに認識をしております、ちょっと筆数、面積までは市のほうでは把握してございませんが、それを含んで事業確定エリアということで相手方から説明を受けさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この市有地については、一応異論なく、反対もなく締結されたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市有地につきましては、農地でございますので、まず農地転用の手続、その他がもろも

ろこれから必要になってきますので、それらが済んでからという形になろうかと思えます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第98号 財産の処分については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

議案第88号 指定管理者の指定について（妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第88号 指定管理者の指定について（妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第88号 指定管理者の指定について（妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月末をもって指定期間が満了となります妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎について、現行の指定管理者である杉野沢区を引き続き指定したいものであります。

杉野沢区は、笹ヶ峰高原内で事業展開しております各種団体と連携し、観光振興の中心的な施設であります妙高山麓県民の森、笹ヶ峰乙見湖休憩舎のサービス向上と効率的な施設運営により、これまでも観光の活性化に寄与しているほか、高地トレーニング利用者が増加する中、新たなニーズを考慮した施設運営や笹ヶ峰の動植物の情報をタイムリーに発信するなど、利用者からも好評をいただいております。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し、適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第88号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回、現在と同じ杉野沢区で指定管理をされるということなのですが、当然今いろんなコロナの関係で来られる方が減るのは分かるのですが、今役員22名、世帯数168名ということなのですが、この団体ですが、ここにも理由としてですね、非常に近年高地のトレーニングを利用する中で、情報等をタイムリーに発信して利用者からも好評を得ているというようなことあるのですが、この組織自体に何か問題といたしますか、例えばなかなか役員といたしますか、トップのなり手がいないとかというような、そういった問題はないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

区の運営そのものに関して私ども全てちょっと承知しているわけではございませんが、今特に委員さんから御指摘になったようなことはちょっと市では承知しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この件です、今のこの指定管理者に指定されるというか、出ているんですけど、そこは主にどのような事業というか、何件ぐらいやられているんでしょうか。例えばこの指定管理関係でいったら、まずこの地区のやつをやってみたりだとか、あとスキー場、何か委託とか、いろんなのをやられていると思うんですけども、主にどれぐらいの数をやられているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

市のほうで把握しておりますのは、私ども観光商工課の施設のほかに農林課のほうでやっております苗名の湯の運営を杉野沢区のほうでしているということでございまして、その他ちょっと民間との関係については、全て承知をしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今民間との関係がどれぐらいやっているかということちょっと興味があるし、それが何人ぐらいの人数で、20人なら20人と、それなりの人数がいるというわけじゃないと思うんですよね。事務局が何人いてどれぐらいなのか、そこが把握されておりますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市のほうとすれば杉野沢区という区と契約をさせていただいておりますので、役員22の合議の中で認めていただいていると思っております。民間については、今ほど言ったとお承知していません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 年間で、でも、指定管理者やるんだから、どれぐらいのお金の規模で回しているのか。例えば補助金、これはコロナのときの補助金というか、お金も去年いろいろと出ていたりもしていたと思うんですけども、いろんな面において、売上げが上がっていないんで、補正とかしたりとかしていた部分もあると思うんで、その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

観光商工課所管につきましては、コロナによる減少についての補填等はしていません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この団体、指定管理者ということでやられているんですけども、この辺いろんな面においてこの地域の合意形成というのはしっかりとできておられるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

地区の総会において承認いただいているものと認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 本当に課長はそのように思われておりますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのように認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 大丈夫ですね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

- 観光商工課長（城戸陽二） はい、認識しております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 誠意を持って答えられますか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） はい、認識しております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 要するにまだ来年の予算も出ていないのに情報がいろんなところに流れてくるというのはちょっと非常に私は不愉快に感じる部分があるんだけど、いろんなその地区で何をやられるか、その地区に留まっている団体、例えば先ほどですか、高地トレーニングということでいろいろとおっしゃられた団体だということだけど、どうも情報がいろんなところに回っていて、もう既にね、来年の予算の中のこういうものをやるんだという話が出ているということに対して私は非常に憤りを感じている部分があるんですが、そういうような情報って全くないですよ。もう既にどういうものをやるかというようなことまでそういう議論して、それが情報が民間に対して話が出ているとか、例えば議員に対してそういう話が出ているとか、そういうこと一切ないですね。まだ予算づけもなされていないし、そういう議論もなされていないのにこれはやるんだというような、そういうことは一切ないですね。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 新年度の事業につきましては、これから議会のほうに予算等させていただいた中での話になりますので、私どものほうから具体的に来年度何やりますということを申し上げていることはございません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 例えば青山学院大学なんていうのがありますよね。これのまた予算編成だとか、また何か大会をやるだとか、そういうことに関して関連したもので議員が神経をとがらすところがあるんだけど、そういうことに関しての情報が、皆さん方でやっていることが漏れるような、皆さん方で内々でそれやっていくんだけど、民間にそういうふうにするんだというような形にまた浮いて出るような、そういうことはいいですね。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 先ほど申し上げたとおり、新年度の事業につきましてはこれから議会のほうに諮らせていただきますので、市のほうから来年度こういうことをやりますということを明言したことはございません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この地区で高地トレーニングというと、高地トレーニングで合宿されている方、大変いらっしゃると思うんです。その人たちのやはり地域の連携って私も一般質問でしたんだけど、例えば黒姫とか、隣の信濃町との連携での大会、ああいうのがあるんだけど、それを無理やり地元でやる、地元のほうで杉野沢から笹ヶ峰までの間だけでやるような、そういうことが漏れるような話じゃないですね、そういう話。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 認識しておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） そういう話があるんだしたらやはりね、地域の連携ってすごく大事だと思うんです。その辺含めたですね、大事な大会でもあるし、大学の、私はここは合宿の里構想ということをやっているんだから、そういうことを含めたですね、そういうことをですね、もう何か、どこかでどんどん流していくようなことは一切私はやるべきじゃないと思うし、まだ議会にも通っていない話がどんどん、どんどん浮いてくる。例えば青山学院

大学と来年もまた契約するなんていうことのおわさまで出てくる、そういうことは一切ないようにしてもらいたいと思うんだけど、そういうこと認識ないけれども、この前みたいにね、火のないところには煙が立たんのと一緒で、やはりそういう話がまた出てくる、話題が出てくる自体私はやっぱりおかしいと思うんですよ。その辺含めたやっぱりきちとした認識でやっていかなきゃ、私はいけないと思いますよ。その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 繰り返しになって恐縮でございますが、市のほうでやる事業につきましては、これから皆様のほうにかけさせていただくこととなります。それ以前に対しまして、市のほうから来年度これをやりますというふうに明言することはございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひそうしてください。その中においてね、地区の活動というのは非常に活力あって、これは称賛するところも私はあると思います。それをいかに生かしていくかということだと思ひ、ぜひですね、この地区の例えば苗名の湯にしてもそうだし、指定管理者の人たちが本当に活力が出るような、やはり皆さんが一丸となってできるような形の体制づくりは、今聞いていると、要するに指定管理者するんだけど、我々と一緒に何か、要するに市のほうで一緒に何かやっていくんだと、ただ指定管理者にさせると、こういう意味合いじゃなくて、一緒になってやっていくんだということもやっぱり忘れちゃいけないところだと思うんですよ。ただ飛び抜けて情報出しちゃったとか、そういうことはまずいけれども、やっぱり一緒になって、職員と市と一緒に伴って活力を生み出していくということがやっぱり妙高市の政策にもつながってくると思うんですけども、その辺の考え方はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光に限らずだと思いますけれども、地域振興とか、観光振興のためには、当然行政だけでは難しいと思っておりますし、当然民間の方、地域の方のお力をお借りしなければなし得ないものだというふうに思っておりますので、引き続きそのような考え方で取り組ませていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いろんな発想をね、この地域やってくれるんですよ。豆とか、ソフトクリームとか、すごいそれはやっぱり評価する、それまた広げてあげなきゃいけない部分だと思うし、そういうところがね、県民の森とか、乙見湖周辺ということをやるということになったらすごくいいものがまた生まれてくると思うんですよ。そういうところはね、ちゃんと応援してやんなきゃいけない部分だと思いますんで、その辺含めてですね、ぜひやってあげていただきたいなと私は思うんですけども、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第88号 指定管理者の指定について（妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

議案第89号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第89号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第89号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月末をもって指定期間が満了となります妙高高原観光案内所について、現行の指定管理者である一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントを引き続き指定したいものであります。

一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントは、観光事業者を中心に様々な業種で構成されており、観光案内をはじめ、旅行商品の販売、観光宣伝、誘客事業などにより、交流人口の拡大を目指した組織であり、当該施設との相乗効果が期待できるものであります。あわせて、当施設は、訪日外国人向けのサービスである日本政府観光局によるカテゴリⅡとして英語対応施設の認定を受けており、対応が可能な妙高ツーリズムマネジメントスタッフが常駐することで十分な体制を整えることができます。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し、適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第89号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） このこの中には、妙高高原を利用する観光客にストレスがなく2次交通利用できるように派遣するというふうな話をここには書いてあるんですが、例えばこの前、妙高高原地区で市民懇談会がありました、議員とね。その中で、女将の会からは、大きな荷物を持って、外国人なんでしょうね、外国人は大体逗留するとなったら1週間から10日。ですから、大きな荷物を持って列車を降りてくるんですよ。大変ストレスもあるわけなんです。そして、観光案内所へ行く、観光案内してもらおうんですが。ところで私、これはこの産建の皆さん気がついているんですが、1階、普通ならサロンの、やっぱり来たお客さんが休めるような体制が取らなきゃいけない場所だと思うんです。ところが、あそこは事務所化してお客さんが入る余地はないんですよ。それと同時に、2階行けば2階は物置状態です。これでは観光案内所としての役割を果たしてできているのかどうか。この辺は、この産建の皆さん感じていることなんです。私突破口としてそのことについて質疑するんですが、これからどういう形で持っていくか。これを案内所を造った過程で説明したのが前の課長だったんですが、その人が今この責任者として赴任しているんですが、その辺気がつかないでいるのかなと思って大変不安に思っているんですが、これからあの案内所どのように持っていくんですか、その辺答弁をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所でございますので、妙高高原地域、妙高市全体を訪れた方に対して御案内をさせていただくということで、当初は休憩スペース的に滞留という形もございましたが、私どもが今認めているのが、コロナ禍においてあまり施設内に滞留させないようにということで、あえて観光案内に特化するということで、若干施設を狭めにさせていただきたいということでお話をいただいております、1階については、2階については、皆様から視察いただいた後、倉庫的なもので見苦しいというお声をいただきましたので、そこは私どもが指定管理者のほうに指導させていただいて、段ボールでしょうかね、については全て片づけをさせていただいております。

どのような将来像という形の中で、指定管理者の事務所という問題、議会の本会議でも出していただきましたが、私どもツーリズムマネジメントの事務所をどこにするかということについては、今の場所が全てだと当然思っておりませんので、候補地を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。あくまでも観光案内所ということでございますので、観光客に対する案内をさせていただく場所ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 前の課長あたりの説明によると、来たお客さんが過ごしやすく、場合によっちゃお茶ぐらい提供するぐらいな、そんな気持ちでやるというような、そういうようなことを観光案内所を造る過程でそういう発言もしているんですね。ところが、行ってみれば今言ったように、行ったお客さんが入る余地がないと、そういう体制なんでね、その辺をやっぱり改良しなければ、今2階のことについてはいろいろお話しされたんですが、やっぱり妙高高原の入り口なんですよ。その辺やっぱりお客さんに本当に来てよかったという、そういうシステムをつくらなければ何にもならないと思うんですね。もう一度お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高高原といいますか、妙高市の玄関口の一つに当たりますので、お客様に対しまして、快適な旅となるような案内が提供できるようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それと、勤務時間というか、あそこ開いている時間が大変短いんですよ。朝8時頃から5時頃になれば閉まっちゃうんです。そうすると、その後から来たお客さんが何にも利用できないんです。その辺これからどういう考えでいるのか。例えば時差出勤でもして、ちょっと長時間をあそこで案内するとか、そういう考えはそこにはないんでしょうかね、その点伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

条例上につきましては、9時から19時という形の営業時間が条例で定まっております。今現在は、コロナ禍ということがあって、2時間短縮して17時までということで、これも承認して市のほうで認めさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これこの後所管事務調査でもやりますので、今回指定管理者の指定という議案なんで、ここに絞って行いたいと思うんですが、まず指定管理者の指定今回している施設なんですが、妙高高原の観光案内所という名目で指定管理をするということだと思えるんですね。私も今の観光案内所のいきさつ的には、課長も当然そのときに課長じゃなかったと思うんで、当初は本当に妙高高原駅ですね、周辺のいろんな計画があって、それがトキ鉄さんとなかなか金銭の問題で折り合いがつかなくて、それでも何とかしなきゃいけないということで、だったら市で単独にということで、あその場所に観光案内所を造ろうと、トイレも新しくした観光案内所を造るといった形の中で進んできた事業であるということは間違いのないと思うんですが、今回過去の議事録を引っ張り出してもらって整理してもらったんですが、当初平屋で200平米ぐらいだと、ちょっとした観光案内所とトイレを造ればいいやということだったんですが、それが地元の方のいろんな意見を聞いてですね、最終的には、そのとき当時400万ぐらいの金額でいけるんじゃないかと。後でも答弁もありますが、大体木造平屋の平米単価掛けるとそれぐらいの値段だったというような形で、そして地元とですね、いろんな協議して、ここに書いてあるんですが、妙高高原の駅前の観光案内所にふさわしい施設ということで、これ当然観光案内所として、今課長話したいろんな政府観光局のそういった通訳の方と、そういったレベルの高い観光案内所にするためには、平屋の200平米じゃなくて、もう

ちょっと大きな施設が必要だという形で、いろんな方々と調査、いわゆる調整していった、結果的には今の形になったということなんです。

だから、もともと今の大きさというのは、いわゆる妙高市が当時求めていた観光案内所にふさわしい規模だったんですね。だから、余裕のスペースはないはずなんですわ、当初の目的のスペースから。もともと200平米だったやつが、いや、実はもっとグレードの高い観光案内所にするには、これも要る、あれも要るといって足していった形が今の形なので、観光案内所以外にいわゆる余裕なものが入るスペースは本来ないはずなんですわ、結果的に今DMOの事務所のほうがですね、面積をたくさん使っているというような、私は課長話したように、いつかの、今一時的なものだと思っていますし、本来の形ではないのかなと。一日も早くですね、今たまたまコロナの関係でそういうフルにその施設を使うということはないかもしれませんが、本来の形ではないというふうに思いますし、もともとあそこに例えばDMOの事務所があること自体が、そんな余裕なスペースは造って、当初はないわけなんで、観光案内所としてフルに使うためにあの面積が必要で、あの2階建てが必要だったわけなんで、今のDMOの事務所が入って大勢の方が仕事しているということは、ある意味当初目的からするとかなりイレギュラーだというふうに私は思うんですが、その辺の考え方でですね、課長は今どのような所見でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

過去の経過は様々あったということは、二転三転したとか、いろんなことはありますが、言ったように事務所としてはついのおすみかといいますか、ここが最後だというふうには当然思ってもおりませんし、候補地については議会でも様々な方から御指摘いただいておりますので、それらを含めて検討していかなければいけないかなというふうに思っております。当初の目的どおりの観光案内所に向かうということを目指しながら、また検討していきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 大きな、今の大きさにするときに市長答弁もですね、ここにはいわゆる自転車とかですね、アウトドアのレンタル用品や、当初はカヤックや何かも置いてあったんですね。なるほどこういう、一番最初はやっぱりそういう使い方でしたよ。私も宮澤委員と一緒に見学に行ったときには、ああ、やっぱりこれからこういう観光案内所で、今までパンフレットだけ置いてあって、来た人に宿紹介したりじゃなくて、本当にそこでいわゆる自転車だったり、カヤックだったりを飾って貸出しして、それにはあれだけのスペースも要りますし、見えませんが、2階に上がったときに、2階は当初トキ鉄が大雪で突然電車が止まって動けなくなったときの仮眠の場所にもできるということになれば、当然24時間開けておかなきゃいけないんですが、随分その都度、その都度ですね、何らかの理由で使い方が変わってきてしまっているなというふうな形で、我々議会が通したのは、そういう国際観光都市の妙高高原の駅の前にふさわしい観光案内所を造る上で、当初4000万だったやつが1億2000万とか、3000万、倍以上の金額になったのは、そういう本当にグレードの高い観光案内所を造るということを目的でオーケー出したわけなんで、それが時間とともにですね、どんどん、どんどん使い方が変わってきて、今みたいな形であるということは非常に残念であり、本当に問題だなと思っているんで、恐らく課長も、今の使い方はある意味少し当初の目的とは違ってですね、一日も早く改善しなければいけないなというふうに思っていると思うんですが、やはり課長は本当に今の使い方というのは1日も早く変えたほうがいいとお思いでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど言ったお客様の滞留については、コロナ禍ということがあって、市のほうでも、事務所を若干広げてお客様のいる場所を制約したいという申出があったのは事実でございまして、それは私のほう

も、コロナ禍であればそれはやむなしというふうに判断をさせていただいて、認めさせていただいております。もともと本来、先ほど丸山委員からもあって、来ていただいて、お茶飲んでゆっくりしていただいてというような機能的なことが観光案内所にも当然求められる1つなんだろうなと思っておりますので、時代とともにまたお客様のニーズも変わってきますので、当初の目的そのものが全てではないと思っておりますが、目線の先は仕事ではなくて観光客に向く目線のものとして施設をしていかなければいけないだろうなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからは、後で所管のほうでやるんで、細かいこと聞きませんが、指定管理施設の実績なんですけど、令和2年度はコロナの関係もあって利用者数も半減したというのは分かるんですが、常々こういう指定管理者見るとですね、収支報告が常に大体同じくらいの金額出ている。多分これは人件費が非常に多いんじゃないかなと思うんですよ。これは、どこの指定管理者の収支もそうなんですけど、この辺は課長はどのように見ておられるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 指定管理者の中には、2種類といいますか、あって、1つは高谷池ヒュッテのように、お客さんからお金をきちんと取って収益を上げるべき施設が1つ。観光案内所は、お客様入ってきたらお金取るわけではございませんので、基本的には非収益施設というものがあまして、市のほうでは、1年間に必要な経費を算定させていただいて、そのうちその中から、例えばあそこにもお土産等売っておりますけれども、お土産等必要なものを差し引いて、かかる経費については市が負担するという形になっておりますので、委託料という形で。基本的には、指定管理施設は収益施設以外は差引き収支ゼロにほぼ近くなるのが通常かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 観光施設についてはですね、委託料が有料ということで、何だかんだすると年間8000万くらいの金が多分出ていると思うんですが、その中においてですね、収支が一応きれいにですね、収入、支出がうまくバランスよくですね、捉えておると。ほとんど収支はゼロという感じで来ているんですが、この中における人件費は大体何割ぐらいこれの中に入っているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

約1000万円の観光案内所については委託料出させていただいておりますが、賃金として金額的には約600万ぐらいということでございまして、あとの保険入れて700万円ぐらいは人件費でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） なぜですね、私こんなこと聞いたかという、うちの所管ですね、前回会議所とか、商工会とかの意見交換してですね、ツーリズムにつきましても意見交換させていただきました。その中においていろいろ意見が出てですね、我々も産業経済委員会として行政のほうに意見を言っていかなきゃいけないということで、意見書を提出してくれという話をしたらですね、何で我々出さんきゃいけないんだと、我々は行政に直接言ったんだから、おまんに言う必要ねえというような言い方をされたんですが、その辺のことについてどうお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 相手方の趣旨はちょっと私も聞いていませんけれども、似たようなお話をいただきましたけれども、基本的には公的なお金が流れている団体、組織、施設でありますので、また私どもだけでなく、議

員の皆様からも当然監視の対象にはなろうかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 監視の対象といっても監視しないでもいいと、行政と我々直接話すんだというような言い方をされたということはですね、議会に対する一つのですね、おまえたちとは関係ないんだと、俺たちは行政に直接物言っていくんだというふうな捉え方を私したんですけど、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どもに直接お話しするべきことも当然あるかと思っておりますし、今ほど言ったように、公的なお金が入っているところでございますので、議員の皆さんとの関係というのも重要なことというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 課長からしてみれば重要だと思っているかもしれませんが、相手方が重要だと思っていないというのが非常に今回の言葉尻で私は強く感じたところです。そういうことを考えると、今マネジメントのほうからは行政にどのような要望等が出ているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

今につきましては、当然新年度の事業に対します事業的な要望、金額的な要望等いただいております。私どもとすると、来年度に向けて精査させていただいているような過程でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、後ほどまたいろいろうちの所管のほうから出てくると思いますが、そのときまた話させてもらいます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まず、1点目なんですけれども、令和2年度の利用者数が5102名ということですよ。収入はそれでも結構1000万以上に上がっているんですけど、これを見たときにね、平成30年は1万2005って、5名ということ、これ。なんだけど、収入は898万6000円ということでしょう、これ。利用人数が大分、倍ぐらい下がっているのにこの内訳ってどういうことなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

指定管理者の収入、支出の関係でございますけれども、基本的には1年間運営いただくのに必要な人件費、先ほど申し上げた約1000万近いものを出しておりますので、利用者の有無にかかわらず年間の必要な経費を算出させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、これ収入ですよ、収入。収入が約1000万ということなんでしょう、これ。1000万という、この内訳って何ですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど申し上げました市からの指定管理料になりまして、その約7割が人件費ということで、お客様からいただいている金額ではありませんので、ちょっと年度による変動は少ないということでございます。

- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これ妙高市と一緒にね、自主財源が少ないのかもしれないね。依存財源がすごく多いということだ、これ。この中で、例えば利用人数が5102名でということなんですけれども、これの収入はどれぐらいになっているんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 直接入ってきただけでは当然お金には取れませんので、副次的に現地で例えばお菓子を買うとか、自動販売機を使うとかということでございまして、年度の集計的にちょっとできていなくて申し訳ありませんが、今年度ここまででいうと、例えばあそこでお土産等買う方が45万円強になってございます。それから、自動販売機的にはこれまでで約4万円程度の売上げということでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） それって、利用者数というのはどのようにしてこれカウントされているんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 私ども毎月、毎日何人入ったかというのを指定管理者から数字の報告を上げていただいております、毎月報告をいただいておりますので、その積み上げになっております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これは、例えば私たちがパンフレットをもらいに行くとか、そういうのも含まれているんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 含まれているというふうに思っておりますが、ちょっと詳細確認して、またお答えします。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これ重要だと思いますんで、ちょっとこの人数調べてもらいたい。どういう方が、例えば我々で議員でパンフレットもらいに行って戻ってきて、ああ、忘れた、もう一回、これでまた2カウントになるのかもしれないし、その辺どれぐらいというのの把握が本当に利用人数1日どれぐらいか。例えば関山駅だったら1日138人という、優秀な駅員さんがカウントしているんですよ。誰がこれをやられているんですか、こういうことって。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 指定管理者としか言いようがないんですが、カウント手動でやっていますので、機械で、センサーで、例えば2回入ったら2とかというカウントではございませんので、指定管理者のほうで集計させていただきます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 城戸課長ね、私あそこ何回も行くんだけど、誰もそんなふうにかウントしているような人なんていないですよ、あれ見ていて。どこで見ているの、あれ。私ね、あそこのところ行くんだけど、誰もいない。ただ、あっ、来たと俺の顔見ると嫌がるんですけどね、それを見て、それで1カウントなんていうと、正しい数字書いているの。どうやってこれカウントしているんですか。1日何人か今教えてください、調べて。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 今日お持ちさせていただいているのが、ちょっと古くてもよろしいですかね。例えば12月、今日が13日、これちょっと2020年度だと8人というような数字の、本当に毎日何人というカウントの報告をいただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） でも、そのカウントの仕方ってさ、何か曖昧だね。例えば1万338人、毎日誰がこれカウントするの。やっぱりこういう統計というのは人数なんて入れないほうがいいと思いますよ。だって、あそこは観光案内所だから、出入りなんてしょっちゅうしているんだし、誰がいるのかも分からないし、たまにはパンフレット取りに来る旅館の委員の人もいるんだし、その辺も全部入っているだとか、曖昧だったら、これ人数の意味はあまりないと思いますけれどもね、それを出す自体私おかしいと思うんですけど、いま一度、副市長、これいかがですか。統計になりますか、こういうのって。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません。今ほど言ったように、カウントの方法については今お答えできないと申し上げたとおり、調べてお答えさせていただきますので、観光客、例えば地元の会員の人が入ったときにカウントしているかしていないかというのは、多分通常していないというふうに思っておりますが、確認を取らせていただきたいと思っておりますので、そこはまた調べてお答えさせていただきますし、カウントの方法についても、私もちよっと現場で、私が入ったときに、私が仕事で訪れたときに、私の分をカウントしないというふうに思っておりますが、私もただそれをカウントしているという場所を見たことがないので、その辺も確認させていただいてお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だからさ、指定管理者の指定ということになれば、議会のやっぱり大事な議決じゃないですか。そのカウントが曖昧だと言っているのに、それを我々議会がこれ議決できるの、こういうのって。副市長、どう思いますか、これ。私の入ったカウント、誰がやっているかカウント分からない、そんなのでカウントするなんていうことって僕はあり得ないと思うんですよ。しっかりと本当カウントって人数が出て、これを誰が見てるのか。どう私見たって、あそここのところに入る人をカウントしている人って誰なのという、こんなこと言っちゃなんだけど、それだけ見ている人なんてどれだけいるんですか。1日8人なんていうことだって、断定できないと思いますよ、そんなの。トイレ入る人だってカウントでしょう、あれ。それはカウントしないの。ということが分かっているんだったらどうしてじゃ人数が出てこないんですか。しっかりと僕これ、ここ大事でしょう。1万2005、1万338、毎日見ているの、これって。分からん。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 説明が足りなくて、毎日の数字は本当に積み上げをいただいております。報告をいただいております。今言われた、私が正確にお答えできなくて申し訳ございませんが、トイレは基本的には皆さん御存じ、使っていただいたとおり、事務所というか、中に入らないでトイレだけの利用の人がいらっしゃるので……

○宮澤委員（宮澤一照） 一例だから。

○観光商工課長（城戸陽二） それをカウントすることできませんが、例えば、ちょっとこの後確認させていただきますが、カウンターに来て対応した人の人数だけをカウントしているのかもしれないし、パンフレットを取りに来た人という形については、調べさせていただいてお答えさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 毎日ということになって、それで今コロナ禍でということって課長おっしゃられて、それでそういうのも制約しているということってやられたときにですね、例えば1日何人、何人ということって、コロナ禍になってきた日程からのやっぱり表が欲しいですよ。見たい。何日から、じゃどれぐらい減ってきたのかとか、当然積み上げてきているんだったらその表があるはずですよ。去年の3月ぐらいから今年までの間、ここまでの間の当

然人数の積み重ね、これ出ていると思うんですが、こういうことがなければこれ承認議会としてはできませんよ。私はね、うちの会派の代表がね、何があっても承認しなきゃ駄目だとか言うから、私はそれはちゃんと従いますけれどもね、だけれども、ただいいかげんな要するに数値、数字でこれを並べてしまっただけでは元も子もないんじゃないんでしょうか、これ。どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 数字的には開設当初からカウントの取り方というのは、基本的に指定管理者同じでございますので、一定の条件の中でさせていただいております。今聞いたところでは、パンフレットを取りに来ただけの人も含んでいるということございまして、先ほど例えば2度という話をいただきましたけれども、2度来たような方は承知している限りでは引くということで、できる限り実数ということでカウントしているということでございます。あと今ほどあった毎日、年度ごと、月ごと、日にちごとの数字につきましては、市のほうでも把握しておりますので、また後ほど資料提供等ができればと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だけど、毎日の人数なんていうのは本当分かんないと思うんですよね。だから、人数よりも売上げがどれくらい上がったかとか、そっちのほうの数値のほうがよっぽど私はためになると思うんですよ。例えばお菓子だとか、パンフレット、じゃどれくらいはけたというのは、それだってそうかもしれないけど、中には、会員の方は束で持っていく人もいるし、そういう人たちなんて黙って持って行って、そこまですっくと玄関で把握して見えています。私の見る限りそんな絶対、俺黙って行って黙って帰って、もらって、誰も相手にしないから、それで私持って荷物で車で持っていくときもあるんだし、それまでじゃチェックしているの、あの事務所ですということが一番私は疑問に感じるんですよ。だったらこの数字なんて出す必要ないんじゃないの、利用者数なんて。いいかげんな利用者数だったら、私出す必要ないと思いますよ、その辺。しっかりとした数字でこれだけということ、ましてや1万338人からこれだけの人数が減っているということの、本当にそれだけ見ているかどうか。1日8名の積み重ねで1万338人、年間でなるのか、これ。1日8人で5102人とかとなる。じゃ、どういう比率になって、例えば8月、9月は何名くらい来たかとか、やっぱりそういうのが必要になってくると思うんですよ。取りあえず、でも、あそこの会場から見たときに誰が見たかどうかも分かんないようなのを勝手に数字を並べるというのはちょっといかがなものかなと。だったらそんなの分からんから出さんほうがいいというのがいいんじゃないかなと私思いますけれども、この辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私の考える観光案内所でありますので、先ほど言われた、やっぱり観光案内として何名が来たかというのは、必要な数字だというふうに認識しております。そこで、お土産の数が売れたよりも、お客様として何名来ていただいたという形の数字は、観光案内所にとっては非常に大事ななと思っております。今ほど言われた、どういうふうなカウントの仕方というのはちょっと別の問題として、数字としてやはり押さえておくべきものというふうに認識をしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長の考えではその人数が大事だということだったら、なおさらこれきちっとはかっていったほうがいいですよ。これだってビッグデータとか、いろんなものも関わってくると思うし、じゃらんのこっちに最近契約したあれだって人数の把握にしたって、そういうのだってできると思うし、いかに妙高高原の、これ後からのあそこでやりますけれども、いかに人数がどれくらい来るかということが重要になってくることじゃないですか、あそこの地域に。そこんところの把握をしっかりとしていなかったらやっぱり駄目だと思うし、できないんで

すね、本当これ無理があると思います、あれだけの人数でやれとといったって無理があるんですよね、本当に。べったり張りついているわけじゃないんだもん、あそこに。片や、それこそ先ほど言っていたように、事務所の玄関というか、あった奥のほうに事務所に何人かいて、それで今度こっち側のところに、今までカヤックだとか、いろんなのがあったところにみんなちょっと事務所を広げて、あそこに置いて、それで2階のところに今度上がっていったらDMOの関係であそこカーテン閉めてやっているんでしょう。あのカウンターがあるんですよ、これぐらいのカウンターがある。どうやってそれを見ている人がいるの、あそここのところ常に女性だっているんなことやっている間にそんなことできないと思いますよ。本当にそれが必要だったら市からでもいいから、ずっと人数数える、カウントして座っている人用意しておいたほうがよっぽど正確ですよ。あり得ないものを、人数をカウント必要なんだから、これやらなきゃいけないというけど、目視でできるわけがないんですよ、基本的に。常識的に考えたってそうだと思いますよ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所における来訪者数については、市のほうでは必要だというふうに認識しております。その方法については検討の余地はあるかと思いますが、公共施設の利用者数を把握していくことは、市としては当然だというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですから、その方向性のやり方がお粗末じゃないかということを知っているんですよ。あなた方一生懸命それ話しているじゃないですか、いつもいろいろと、こういう考えが新たにあるんだったら、それをちゃんと話しされたほうがいかがですか、それちゃんと人数が大事ですよということを。必要です、妙高市としてはこの課としては本当に人数が必要なんですよということを言うんだったら、そこまで言うんだったらちゃんと人数を把握するやり方を考えられる、提案してあげればいけないじゃないですか。提案ありますか、どうやってやるか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 様々な方法は多分あるかと思っております。施設によってはセンサー、登山口もそうですが、センサーでなければできないという方法もございます。この辺のところをちょっと統一的に考えていくことが1つだと思っておりますし、もう一つは、こういう常に365日人がいる施設であればすね、人による目視が難しいという今声もありますが、無駄なお金をかけずにやれるのであればそちらのほうを選ぶということも考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、この5102人という令和2年度、これはもう完璧な利用人数です、これは。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どものほうで把握している数字を今回出させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この把握した人数のやり方はどういうやり方ですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどお答えしたとおり、指定管理者のほうにおいてカウントしている数字でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どのようなやり方をもう一度やったか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 繰り返しになって恐縮ですが、観光案内所を訪れた方を対象としておりまして、パンフレットを取りに来ている方も含んでカウントしてございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この辺の検討と、それから人数、ぜひ把握していただきたいと思いますし、そこがやっぱり重要になってくるんだし、できないんだったらやめておいたほうがいいと思います。

それから、もう一つ、この施設においてね、経営者として置き換えれば、本当にね、足りないとか、場所がないというんだったら、これは使わざるを得ない部分というのも私出てくるのはね、トップの考えとしてもこれは仕方ないところは私はあると思うんですよ。だから、これに対してちゃんとした質疑の中においてね、こういう報告も確かにしているということは書いてありました。だけれども、ただね、その時期ができてからすぐというのはね、やっぱりちょっとどうなのかなと思うし、今の状況の中でDMOのできてからすぐに2階も使う、それから下のところもどんどん増えていく、そういう形になってきているということは、いろんな今まで議会に承認されてきたこととちょっと違うんじゃないかなというふうに思わざるを得ないのがやっぱり実情だと思いますよ。それを要するにコロナの関係で今の来訪者を少なくしているんだというけれども、でも、そうはいつだって斑尾辺りのああいいう観光案内所というか、斑尾にある案内所だっちゃんとしてそこは仕切つてきれいにしているじゃないですか。多分妙高市だっああいうのを目指したと思うんですよ。だけれども、今はもう本当に満杯のぎゅう詰めみたいな形になっちゃって、上のところは倉庫で段ボールで出していると、あれは誰もがやっぱり議員は納得できない部分だと思うんですよ。その辺は、やはりちょっと改良していくべきだと私は思いますよ。コロナとか、何かの関係なんて俺は全然ないと思います、あそこは。ただ、そこにかこつけることはやっぱりよくないと思うし、あそこはやっぱりお客さんがどんな人でもいいから来るという、最小限そこだけはやっぱり一応考えるべきじゃないかな、空いてるところいっぱいあるんだから。あそこに集中させること自体が、むしろ職員を集中させる自体がコロナの感染リスク高まる部分もあるんだと思いますし、その辺含めた対応というのをやるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 様々な御意見いただいておりますので、現状がベストといたしますか、最善だとは思っておりませんので、改善、改良等について検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最近ね、指定管理者なんだけれども、一生懸命すごいいろんなメールを送ってくれるんですよ。それに関してはすばらしいし、今の5月、6月、7月ぐらいから非常にね、企画もそうだし、今までにない活躍をされている。今までにないと言ったら失礼なんだけど、活躍をされている部分も確かにあるんですよ。そこは褒めるところはやっぱりあると思うし、すごい大事だと思うし、SNSを使ってとか、それからインターネットを使ってとか、そういう形でやっていることはすばらしいと思うし、どこにも負けないような力が出てきているんじゃないかなと思っておりますが、ただ、先ほど来植木委員もおっしゃっていたんだけれども、本当に観光局と行政だけでやるのか。でも、議決が必要な予算もたくさんあるというときに、何か例えば私みたいなのがね、会いたいと言ったって、あなたとはね、どうも議会でああいう対応しているからね、会いたくないとか、そういうことを言う方がいらっしゃったりとか、何か会議やるというのに、20分も30分もたつたって、いつになったら会議始まるんだと言ったら、上のほうでね、全部、これから会議室つくるような段取りしているだとか、そうかと思えば、じゃこういうのをまとめて何かありませんかと意見交換会でやれば、実際は、いや、俺らでやるの、これ。だから、や

っぱりその辺という言い方をされたりとかね、お互いに連携している部分はあるんだけど、こういうことをやればやっぱり議員だってあまりいい思いはしないと思うんですよね。だから、その辺含めたって指定管理者、これはやらなきゃいけない部分だと思いますよ。だけれども、しっかりとしたところを、こういうところはやっぱりお互いに考えながら一緒になってやっていくんだという気持ちになって、持たないと、何か私みたいなのが言えば敵対心みたいに思われちゃって、その辺ちゃんとしてもらったほうがいいと思うんですよね。その辺副市長、いかがお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 行政の仕事は行政だけでできるものでございませぬし、ほかにも地元、それから二元代表制の中で議会ということで、それは3者、4者いろいろありますけども、特にツーリズムマネジメントについては、そのほかに団体だけでなく、いろんな観光の皆さん、それからそれぞれ品物を納入する皆さん、いろいろあるわけですから、そういう方々が一丸となって取り組んでいくのが一つの方向性だと思いますし、それに向かって市としてもいろいろ努力をさせていただきたいというふうに思っております。先ほどの人数の関係については、先ほど城戸課長が話したとおり、私らもそういう観光案内所という意味ではやっぱり利用者数というのは必要だと思います。ただ、今話したとおり、うちの求める基準といいますか、それとツーリズムマネジメントがまとめていただいている中身がイコールになっているかどうか、それについては十分確認をさせていただいて、市の把握したい数字を出していただけるような形にはしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第89号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち建設課所管分について御説明申し上げます

補正予算書の6ページと補正予算の概要の3ページを御覧ください。第3表、道路管理工事費は、年間を通じた切れ目のない工事発注と施工時期の平準化を目的に、新年度の予算措置で行う工事の一部について今年度中に入札及び契約を締結したいことから、債務負担行為を設定し、市道石塚小出雲線ほか3路線の舗装修繕工事と幹線道路

や通学路の区画線補修工事を行いたいものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 続きまして、環境生活課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の26ページ、27ページ、それと参考資料の3ページを御覧ください。補正予算書の26ページ、27ページ、一番下ですが、4款1項3目環境衛生費、一番下から28ページ、29ページにかけての妙高原ビジターセンター管理運営事業は、来年4月の本格オープンに向け、来館者の安全管理などに必要な館内誘導標示等の設置や管理運営に必要な備品等の購入に係る費用を補正するものでございます。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第90号のうち当委員会所管事項に関する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 委員会なんで、ちょっと細かいことをお聞きますが、まずビジターセンターの備品の関係で、これまた館内の誘導標示等設置委託と、あと備品ということで、29ページに金額載っているんですが、実際財源はですね、この間も私一般質問でしたんですが、環境省とお金出し合うという形なんですが、この辺の備品ですか、約200万かかっている館内の誘導、多分これ緊急時のいわゆる誘導する、災害起きたときに非常灯とか、そういったイメージなんですか、この辺というのは工事費に含まれている、環境省持ちなのか、それともそれは市の後事業なんで、市でやってくださいということになっているか、その辺の財源はいかがなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 施設整備に係る役割分担というのは、管理運営協定というものがですね、昨年12月に締結しております。その中で、環境省が設置というか、の役割分担につきましては、施設の整備、改修、大規模修繕、被害修理等に必要な経費、それとビジターセンター新設時に設置された備品、机、椅子、ロッカー、ソファ、本棚等にかかる経費ということになっております。市の分担につきましては、小規模修繕であるとか、消耗品であるとか、運営に必要な経費ということになっております。それが基本です。それで、今回10月1日にですね、引渡しを受けて、その時点で分かったものというか、消耗品だとかですね、備品のうち、運営に係る備品について今回計上させていただいております。館内の誘導表示につきましては、市のほうで設置すると、運営に係る部分ということで設置というのを考えております。新型コロナ感染症を踏まえた入館者対策ということで、混雑時の入館者の安全管理、来館者、さっきの話じゃないですけど、ちょっと話ずれますけど、カウントにつきましては、出入口にですね、センサーがついておまして、出入りで2回通ると1回カウント、1人というような形でですね、来館者の数をカウントしているんですが、10月でですね、1日に2000名以上というようなこともありまして、入館者の安全管理、それと混雑時にですね、スムーズに人が動ける案内ですね、窓口で案内している間にもお客さんどんどん来るわけなので、その方が動ける動線等を設置したりすること、そのようなことで、これにつきましては、後追いの市の負担ということで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確認なんですが、今の話聞くと、10月1日付でいただいたといいますが、おかしいですけども、引継ぎをしていただいた後に、当初からつけていかなければいけない備品とか、装置ではなくて、あくまでコロナですとか、そういった入館者の安全対策のために、市として当然追加でやらなければいけないような備品や、そういった設備が出てきたということで、今回環境省の予算でつくるのではなくて、市のお金でこういった、ある意味10月1日以降に必要というふうに判断された備品やシステムに対して、それを購入する費用という形でよろし

いんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境省で整備するもの以外ということでありまして、10月1日より以前にですね、もちろん私たち施設のほう確認もしているんですけども、環境省としてはこれ以上必要ないというか、というものもありますが、市のほうとしては必要だというようなことで判断させていただいたということでありまして。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に立派な施設ですので、今ほどしっかりとした管理のすみ分けですね、予算、恐らく建てて数年は別に大した修繕とかないと思うんですが、本当にいろんなところで修繕ですとか、そういうのが出てきたときに、ここは大規模なのか、これは通常の維持管理なのかというところが非常に結構曖昧な部分が出てくると思うので、その辺やはりふだんからですね、環境省とそういった意思の疎通といいますか、こういうときにはやっぱりそちらですかねみたいな、恐らくそういった、じゃ何割はこちらでというような折衷案みたいなのも出てくると思うんですが、そういったときにはですね、なるべく環境省のほうのですね、予算でやってもらうような形にしていきたいと思います。

あともう一つ、建設課のほうで、これも細かくて申し訳ないんですが、石塚小出雲線ほか3路線ということで、実際に路線名って分かるんだったら教えていただきたい。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

まず、舗装関係につきましては、石塚小出雲線、下町になりますけども、スーパーイチコの前になります。次に、上百々西線につきましては、上百々で、コロナ新井工場の前になります。田口中央線につきましては、田口地内で、第一スーパー入り口から国道18号にかけてです。それと、最後になりますけども、桶海大鹿線につきましては、大鹿から桶海に上がる道路なんですけども、アバのほうから下に向かってやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あと市道の区画線ということで歩道というんですかね、安全管理上必要だということであるんですが、大分除雪等で区画線が消えてしまうケースが多いと思うんですが、全部で総延長的にはどれぐらいの路線、区画線引張るんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

区画線につきましては、新井、妙高高原、妙高ということで、3地域に分けて発注したいと思っていますけども、新井地域については12キロ、妙高高原につきましては8キロ、妙高地域につきましては6キロということで、全体で26キロ予定しております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号のうち当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

議案第94号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第94号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第94号について御説明いたします。

補正予算書の2、3ページの収益的支出と4、5ページの資本的支出における補正につきましては、県の人事委員会勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費を調整するため、207万8000円の減額補正を行いたいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第94号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第94号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

議案第95号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第2号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第95号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第95号について御説明いたします。

補正予算書の2、3ページの収益的支出と6、7ページの資本的支出における補正につきましては、県の人事委員会勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費を調整するため、759万6000円の減額補正を行いたいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第95号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 前のガスもそうなんですけども、時間外勤務手当が非常に多いということは、やっぱり24時

間体制でそういうものを監視しているという関係で時間外手当というのがこのように大きな数字になっているんでしょうか、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

24時間体制というわけではございませんけれども、ガス、水道、特に水道につきましては、漏水がですね、事故が結構頻繁にございます。それで、漏水の場合はですね、主に工事については、皆さんが水道を使っていない深夜に工事等を行う、こういうことになりますので、非常に時間外勤務が多くなってしまおうという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第95号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

議案第96号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第96号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第96号について御説明いたします。

初めに、補正予算書の4、5ページの収益的支出と6、7ページの資本的支出における補正につきましては、県の人事委員会勧告等に準じた職員給与の改定に伴う人件費の調整等のため、33万5000円の増額補正を行いたいものであります。

次に、戻りまして補正予算書の2ページをお開きください。建設改良費において、池の平浄化センター工事について継続費を設定しておりましたが、計画の変更により継続費を廃止したいものであります。詳細につきましては、補正予算書の最後に添付させていただいております議案第96号参考を御覧ください。

池の平浄化センターは、平成9年度に供用開始し、新耐震基準によって建設されていますが、本年度当初に国や県から耐震対策強化の指導があったため、急遽耐震診断を行うことといたしました。現在耐震診断を実施中であり、現行基準に照らした場合、一定の耐震補強が必要になる見込みであります。このため、工事等のスケジュールを表にお示ししたとおり変更し、令和3年度と令和4年度に設定した工事の継続費を廃止するとともに、赤倉浄化センターとの統合処理の開始を令和5年度から令和7年度に延期したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第96号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 池の平の浄化センターの今の最後の件なんですけど、ちょっと教えていただきたいんですが、令和9年度に供用開始したということで、新耐震基準によって建設されているが、国や県からですね、耐震の強化の指導があったということで、耐震診断を行って、当然平成9年度の新耐震基準と現耐震基準が異なるということで、現耐震基準にしようとした場合に補強が必要だというような判断なんです。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） そのとおりでございます。新耐震基準というのは、昭和56年の建築基準法改正に基づくものでございますが、その後2回ほど耐震基準の変更がございました。そちらに照らした場合に耐震補強が必要になるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちょうど今日建設課長もいるんですけども、平成9年ということは平成9年度ぐらいに建てた今の最新の耐震基準でない公共施設というのは、やはり耐震診断をして今の耐震のそういった基準に合わせる必要があるという国や県から指導が来たということで、市内にそういった施設あるんですかね、ほかに。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

耐震化の必要性ということにつきましては、特に今お話しさせていただいたのは下水道施設ということで、重要構造物ということでですね、いろいろ基準が非常に厳しいものがございます。耐震化につきましては、今回国、県等の耐震基準を厳密に適用して耐震対応を強化しなさいというふうに言われておりますけれども、これについては下水道の施設、ライフラインといいますか、そういう重要構造物ということで特にこういう指導がされているということで、ほかの施設についての耐震対応というのはですね、それぞれの施設の重要度とかですね、そういうものによっていろいろあるのかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、あくまで今回国や県から指導を受けたのは、そういったライフラインの重要な、今の例でいけば浄化センター、いわゆるライフラインの中心的な施設に対しては最新の耐震の基準でやりなさいと。ですので、最初の基準で設計されたものでないものは診断をかけて補強するならしるというような、ある意味利用目的別施設に対する指導というような形で来たということですね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） そのとおりでございます。今回についてはですね、下水道施設についていろいろ指導があったと。これについては、昨年の会計検査等ですね、いろいろ適切ではない工事が見受けられたというようなことから、今回このような指導が出たというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ほかにいわゆるそういったライフラインの重要な構造物に関しては、妙高市では現在池の平の浄化センター以外は最新の耐震基準で行っているというようなことで、特に補強ですとか、もう一回ですね、耐震の診断を行うような施設はいわゆるガス、上下水道に関してはないということでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 下水道施設、下水道処理場に関しましては、今回池の平浄化センターについて耐震診断を行います。ほかにですね、浄化センター、施設ございますけれども、これらについては全て新耐震基準で造られておりますけれども、最新の基準に整合しているかということについては分かっておりません。ですので、こ

れらについては、今後耐震診断を行って、それを踏まえまして、改築、更新を進めていくというふうを考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そういうこともあるということは、当然今回いわゆる包括的な民間の委託のそこも全部話し済みでちゃんと上げているというか、今回のそういったいわゆる包括的な上下水道のそれも全部含めているということですね。当然もらったけど、後で最新のやつでやり直さなきゃいけない、そんな話聞いていなかったということにはならないということですよ。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今回、今後必要な耐震診断、こういうものについては、改築更新事業というのを下水道施設については今年から進めておりますけども、その中で全て対応していくというふうを考えております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第96号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

議案第97号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第97号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第97号について御説明いたします。

初めに、補正予算書の2、3ページをお開きください。収益的支出における補正につきましては、県の人事委員会勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費を調整するため、110万4000円の減額補正を行いたいものであります。

次に、補正予算書の6、7ページをお開きください。資本的支出について御説明いたします。1款1項1目建設費では、老朽施設の更新に必要となる計画策定業務委託を国庫補助事業を導入して前倒しで行うため、1500万円の増額補正を行いたいものであります。

次に、資本的収入について御説明いたします。戻って4、5ページをお開きください。1款3項1目国庫補助金では、施設更新計画策定業務委託の国庫補助金として、支出額と同額の1500万円を増額補正したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第97号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第97号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

陳情第7号 コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

付託されました陳情第7号 コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出についてを議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回のこの陳情に関して提出することに私も反対したいと思います。理由として幾つかあるんですが、一番の理由は、本来のこの陳情の目的ですね、それが非常に総花的であるということで、いろいろ陳情の趣旨ですとか、提出についての文言あるんですが、何を要求といいますか、陳情したいのかということで、具体的にそこに後半のほうに5つあるんですが、まず、いろいろ出ていますが、米余りに対してですね、非常に米価が下がったというようなところがありますが、これは当然国のほうで政府備蓄米ということで、10年やそこらのですね、いわゆる食料難のときにそれを出すというふうな基本的なスタンスがあって、今回政府はですね、基本的には別枠を設けないと言ったんですが、コロナという、ほぼ災害級ということで、これも今別枠でコロナ枠ということで用意するというので、これが市場に反映して東北のほうでは既に米価が戻りつつあるということなので、米価に対しては、そういった国の対策も打っていますし、それと生活困窮者への食料を直接支給ということは前回も陳情でありましたが、米だけでいいのかという問題もあるということで、この辺りも非常に、内容は分かるんですが、子ども食堂等ですね、個々にそういった対策を取っているというようなこともありますし、あと2番目の食の安全、その辺はですね、家族農業ということで、現在国のほうの農業政策としてはですね、生産性を上げるために大規模農家さんをいわゆる法人化とかですね、組合化を進めているということの中では、それが食料自給率と直接つながるかというようなことも疑問に思いますし、現在の日本の食料自給率のようなカロリーベースでありますので、当然野菜ですとか、カロリーの低いものをたくさん作ってもなかなかカロリーベース上がらないということもありますので、そもそもそういった単なる食料自給率を上げるということが今のカロリーベースの換算方法でいいのかという問題も指摘されていますし、第3のですね、学校給食に地元の安全なお米をとということですが、じゃ田んぼのない県やですね、ところはどうかというような問題もあります。あと4番目の戸別所得補償はですね、民主党政権のばらまきという批判もあって直接支給になっているということもありますし、5番目の

検査を徹底するということが現在も当然そういった形で行われているというふうなことを考えますと、本当に本来の今回の陳情の主目的は何なのかということとはあまり明確でもありませんし、おのおのそういった大きな食料自給率ですとか、コロナの生活貧困というものに対して、個別に各省庁なり国のほうや県で施策を打っているということもありますんで、そういったことを総合的に判断いたしますと、今回の陳情は提出には反対ということになります。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も反対でございます。これを読ませていただくとですね、この意見書の5項目につきましてもですね、今ちょっと堀川さんも言われましたように、ばらまきの農業者戸別所得補償制度の復活ということを書いておりますけれども、これ一応ばらまきということですね、政府としてはなかなかこれは容認できないということと、この5項目についての4項目につきましては、政府も積極的に取り組んでいるということもありますんで、この意見書については反対でございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私賛成の立場ですが、やっぱり困窮者に対する支援の問題であり、やっぱり困っている人を助けるといふ、そういう趣旨だと私は思っております。したがって、これは単に議会で反対だというふうに持っていくのは大変違和感を持ちます。賛成の立場で一応そういう形をお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私は、これ確かに米価下落だからといってね、急いでやるということに対してはどうかと思います。生活困窮者というけれども、じゃ生活困窮者の方々、本当に電気もね、御飯だって炊けないような現状だと思うんですよ。そういうところだっけ見てあげなきゃいけない部分がまず第一だと思うんですよ。米を供給したって米が炊けなかったら御飯食べられないしね、そういうところの考え方って、まずそこから一步一步やっていくということが私は大事だと思うんですね。その辺含めても時期尚早というかね、だと私は思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も結果的には反対です。5項目の中で1番の子ども食堂、フードバンクなどもやはり国が支援していますし、2番目も家族農業ということで支援しております。3番目についても各自治体でやっておられます。4番目も以前にこのことは復活することにしておりますし、5番についても残留検査についても国がやっているということで、額、項目についてやっぱり賛成できないので、反対です。

○委員長（阿部幸夫） これより起立により採決します。

陳情第7号 コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（阿部幸夫） 着席願います。

賛成委員少数であるということによりまして、陳情第7号は採択しないこととされました。

以上で委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

所管事務調査について

○委員長（阿部幸夫） 次に、所管事務調査を行います。

執行部の関係者以外の方々には、御退席ください。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時45分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

引き続き所管事務調査を行います。

今回産業経済委員会では、妙高高原駅・関山駅周辺における商業環境についてを調査することとしました。

所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である宮澤委員から調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査項目（1）から順に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、調査理由と概要について説明をお願いします。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 宮澤でございます。

今日は、大変お忙しい中、皆さんにお越しいただきまして、特に城戸課長、大変お忙しい中ありがとうございます。誠意ある回答をよろしくお願ひしたいところでございますが、今回所管事務調査の理由といたしまして、先般広報広聴委員会が主催する市民との意見交換会がありました。その意見交換会の中に、いろんな駅の活用やいろんな意見がちょっと出てきました。その中における各所管にいろいろと所管事務調査してくれということをお願いしている中において、観光面ではどうかということ、じゃ、誰が長になってやるかということ、本来でしたら横尾委員にやっていたかかったんですけども、おまえ、やれということでもございましたので、私のほうで一応調査主任ということでやらせていただきたいということで、このようになりましたんで、もう時間もあと10分ぐらいでお昼になりますんで、そうしたら次1時からでも構いませんから、そういう形でやらなきゃいけない部分があると思います。なんで、この10分でできるかどうか、もしくは1時からやれるかどうか、城戸課長の答弁にかかっていますんで、ぜひよろしくお願ひいたします。

調査経緯、以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、調査項目の（1）、駅を中心にした商業観光の状況についての①、妙高高原駅周辺の商業観光について、質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まず、妙高高原駅周辺の商業環境というのが今現状どのようになっているか、まずそこをお聞きしたいところでございます。どうぞ。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっとにらまれたんで、小さくやりますけど、今の商業店舗、何件ぐらい妙高高原駅の周辺に今あるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 駅前ロータリーには、お土産屋さんが1店舗、それから、どこまでを駅前と捉えるか難しいところがありますけれども、食堂が1というふうに認識しております。あと駅前から国道に抜けるところで数店の商業施設が点在しているような状況だという認識でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） この辺の人出というのはどういう状況になっているのでしょうか。数値で表れていますか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 統計的なものは、私どもは持っておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 一応所管事務調査ですね、妙高高原駅周辺の商業観光ということ出ているので、この統計はどれぐらいか、田中係長、分かりますか。
- 委員長（阿部幸夫） 田中係長。
- 観光商工課係長（タナカ） 今、手元に数値のほうは用意してございません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） まず、年間として観光として利用している、例えば商業施設の中のお土産屋、それから食堂がどれぐらいの稼働率を図っているかということ、これ重要だと思うし、年間どれぐらいの人数がこの妙高高原に、例えば先ほどですね、観光施設は年間、去年で約5000名来られているという状況なんですけど、その人たちがいかにかどのような形で利用されているか、その辺の把握はされておりますか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 観光客に特化した買物的な統計というのは今までもちょっと取ったことがございませんので、妙高高原の駅前でのどの程度の観光の方が買物されているかという人数的な統計は、うちのほうでは取っておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これやっぱりね、極めて重要なところだと思いますよ。どれぐらいの人数が来られていてということで、例えば去年の統計の中で約5000名が年間を通してコロナ禍でも利用している、妙高高原の駅、案内所を利用しているということで、そこんところの統計でお土産は48万円ぐらいを使われているということの統計が出ているんですから、それはあくまでも観光の場所だけなんですよ。だけれども、あの辺周辺一帯としてそれがどれぐらい、例えば食堂にどれぐらい入るのか、一般客の人がどれぐらい入るのか、社会人の人たちがあそこんところどれぐらい利用するのかということというのは、これは民間なんで、非常に難しいのは分かるんですけども、あの駅のところでどれだけの運用というか、運営ができていくかということの把握ができていくかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 今言われたとおり、民間の事業者の方が運営されていらっしゃるんで、市として商業統計調査とか、買物調査というトータル的な調査というのは多分やっております、数年に1度。例えばそれが今度駅前に特化になると、今ほど言ったようにお土産屋さんには1軒しかなくて、ロータリーの中に。統計で取ったとしても数値的には公表されないといえますか、その方の商業、商売の数値の極秘事項になっていくので、難しいところはあるだろうなと思っております。だから、今委員さん言われたとおり、傾向的なものですかね、観光客が車社会になったと言われていて、駅前のほうにどのぐらいの観光客の方が来られているかという、商業というよりも、駅前に観光客の人がどの程度行くかというような形が何か調査とかできれば、また戦略的なことができるんじゃないかなと思っています。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 確かに民間の事業主のところ聞くというわけにもいかないけれども、数値で言わなくてもね、どれぐらいの観光客って来ているもんかね、ぐらいは聞けると思うんですよ。その中にね、妙高高原駅の利用

というのがやっぱりそこに観光客、あそこしかないんだから。そもそも論ね、あそこの観光施設を造るということ
でどれぐらいの利用するかといったのを急いでつくったのの一つの理由に国体があったんですよ。国体をいかに
成功させるかと、あそここのところに国体の選手が来るから造るんだなんていうね、こういう答弁もこの中にありま
したよ。見ました、これ。課長、今回の所管事務調査の中でこういう議論が、観光案内所、これ見たことありませ
るか。どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 全てちょっと同じかどうか分かりませんが、今回所管事務という形の中で、私の中で調
べさせていただける範囲は見させていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、観光案内所というか、駅周辺をどのように活性化させるかということですね、商業
環境をいかに取ってということは、それは観光もそうだし、一般の市民もそうだし、観光に特化して、これ観光だ
けじゃない、商業環境についてということなんだから、私の質問しているのは。だから、商業観光ということは一
般の人たちのコミュニケーションをつくるということで、この観光案内所というのが主体になって、それをやろう
じゃないかということできろんなものができてきたと思うんですよ。そこの辺の趣旨をどのように捉えているかと
いうこと、これ極めて重要だと思うんですよ。やっぱり商業環境ということで、コミュニティがどれぐらい取れ
ているかということ、これをちょっと調べてもらいたかったんですよ、商業環境の状況について。これは、4人
並んでいるんだけど、誰か分かる人いますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません、当時確かに市民も含めて、憩いの場的に観光案内所で休んでいただいと
いうことのコミュニティという話も確かにあったという認識はしております。商業環境という飲食、お土産、あと
市民対象としたスーパーとかという、全ての商業環境についての調査は、商業実態はすぐ調査はできるかと思っ
ておりますが、そのコミュニティの在り方とかということについては、民間の組織で商工会さんとかが多分中心
になっていますので、ちょっと状況把握等ができれば聞かせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まず、1点、地域住民の移動形態、今この周りの住民たちの方々はどのような移動の形態を
取っているかによって、またそれも大分変わってくると思うんですけど、その辺の把握はされていますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 大変お言葉でございますが、住民の方の移動の手段、方法については、当課の所管では
ございませんので、これまた多分国勢調査とか、そういう統計的な分野が担っているかなというふうに思っていま
す。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 所管は違うけれども、商業には関係してきますよね。利用度というか、大分関わってくると
思うんですよ。いかにあの地域の例えばお土産屋さん一つにしてもそうだし、食べ物屋にしてもそうだし、それか
ら魚屋もあるし、今薬局もあるのかな、床屋もそうだし、その関係がいかに重要かということをやったりこれ調べ
て、そうじゃないと妙高高原駅の周辺のまず商業環境というのがどうなっているか、このところというのはすご
く重要だと思うんですよ。観光の人数があそこどうして集中しないのかということの考え方だって、これも出て
くると、その環境ですよ。この環境がどうなっているかということというのは、これは観光、商業の要するにそ
れを関係している、それを束ねているやっぱり課長というか、所管はある程度把握すべきだと私は思いますけれど

も、それは所管外だから、私たちの関係ないと、こういう見解でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 商業の購買、買物実態とかについては、当然観光商工として数字として、先ほど言った、ちょっと今持っていませんが、把握しなければいけないかなというふうに思っておりますが、住民レベルの移動的な考え方に関しては、なかなか当課のほうで所管という形にはいかないかなと思っております。ただ、先ほど言ったように観光客については、本来何らかの方法で調査ができればまたいいかなというふうには認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 移動実態というのは、要するに移動形態とか、移動実態というのがやっぱりあって初めて観光に携わっていく部分であるかと思えますし、これが総合計画には関係してくる部分だと思うんですよ。今のままで利用度が少ないということになってくれば、どんどん高齢化してくれば店が閉まっていつちゃうような現状というのはすごく出てくると私は思いますよ。その辺を含めたですね、対応というのがまず商業環境、まず商業系のところからですね、やっぱりどうなのかということ把握して、それから環境整備に当たっていく、またその意見を考えていくということすごく私大事だと思うんですけども、その辺は今後どのように考えていくんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まちづくり全般的な考え方でしょうかね、例えば居住誘導区域とか、商業地域という考え方に関しては、まちづくり全般に関することでありますので、これは本当に都市計画も含めて全体的に考えていかなきゃいけないことだというふうに思っておりますので、この辺は当課だけでなくて市役所全体での考え方が大変、ほかの方の関係もございますので、すり合わせをしていく必要があるかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、やっぱりすり合わせしていかないと、全体的の底上げというのができないですよ。だから、観光にしてもそうだけれども、そもそも論のその中心になるということが観光案内所だったと思うんですよ、コミュニティの中心でもあるということなんだから。そこところが結局今実態としてDMOの事務所みたいになっていて、まるで座るところも6席か7席ぐらいしかない。そのところに住民が来て、そこでお茶を飲む場もない、コミュニケーションも取れないということになっていたら金落とすところもない、サロンのような場所もないという、こういうような実態に全部つながってきちゃうと思うんですよ。まずだから、今後の未来として商業環境とか、そういうところに対してどのような考え方でいかれるかということをもう一度教えていただけませんか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高高原駅周辺の商業環境、これはあくまでも民間事業者の方は御商売として考えていくべきところが多分であろうかというふうに思っております。私ども行政としてやるべきことと民間事業者のやることというのはやっぱり違うわけなので、私たちがすることは、先ほど言ったまちづくりとして駅周辺の考え方をどうしていくかという考え方をしっかりしていくことが重要なというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤さん、恐れ入りますが、もうお昼ですので、ここで昼のためにちょっと休憩を挟みたいというふうに思います。

〔「大分まだかかるの」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） あと1時間ぐらい。

〔「まだ1時間もやるの」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） うん。でも、いいよ。だってやっぱり労働環境悪いじゃん、昼飯食べてからやる。

○委員長（阿部幸夫）　そうです。お昼のため、休憩に入りたいと思います。

議事整理のため、午後1時まで休憩をしたいというふうに思います。

休憩　午後　0時01分

再開　午後　1時00分

○委員長（阿部幸夫）　それでは、休憩を解いて会議を続けます。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照）　すみません、午前中から引き継いで、引き続きよろしくお願ひいたします。

商業施設ということに関係してやるということになれば、やはり交流人口もそうだけれども、本当にいかに妙高高原のほうに人が来てくれるかということをやっぱり今後考えていかなきゃいけないと思います。いろんな面においてですね、クーポンだとか、いろんなのを出していること、これはいいことだと思うんだけど、ただ、ただ、妙高高原一番の入り口、観光の入り口ということでやっぱり考えたときに、あそこの人出をいかに多くするか。でも、来たときに何にも、タクシーも、それからどこかお茶するところもないということになると非常にやっぱり問題というのが出てくる部分があると思うんですよ。今年の冬に関してでもですね、これから、インバウンドがないといいながらも、多少の予約とかも入っている部分もあると思うし、妙高高原駅もそうですし、関山駅周辺もそうだけれども、利用があると思うんですよ。そのときに暖を取れるところ、それからお茶とかですね、コーヒーとか何かができるところ、特にその辺の感覚を少し養っていかなきゃいけないというか、そういうところに力をやっぱり入れるべきだと思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫）　観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二）　お答えいたします。

私も全国の観光地に行かせていただいて、駅降りて駅前で観光案内所だったり、時間のつぶせるというか、今言われた暖みたいなのを取れるところがあると、実際にあるところが多いというふうに思っておりますし、あったほうがいいんだろうなと思っております。その全てを公共がやるのか、民間がやるのかという大変な問題がやっぱりあるのかなというふうに思っております。実際に関山駅、妙高高原駅は今駅前に正直喫茶店なものもありませんので、今案内所が自動販売機を置いてやらせていただいておりますし、関山駅は有志の方でサロンのこともやっておりますというのは大変ありがたいことだなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫）　宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照）　ぜひですね、有志でやられている方もサロンもあるけれども、そこにやっぱり人を集めるということの中心になっているのが観光案内所だと思うんですよ。そういうことも含めた、ここを造っていったということもやっぱりここには書かれていると思うんですよ。コミュニケーション、それからお客さん。だから、今の現状はコロナだから、ちょっとお客さんの人数を少なくしているとか、それだけじゃないと思うんですよ。正直言ってDMO自身の事務局と観光協会を合体させてやっていくことによって、行くところがないから、あそこところにみんな設けているような形になっているから、要するにコミュニケーション、一般、それから普通の観光もそうですし、両方ともコミュニケーション能力があそこるところ非常に、行政のほうと、それからDMOで落とし込んでいる部分も大変私あると思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫）　観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二）　DMOと行政の関係につきましては、地域づくりについては一緒にやっぺいこうということでお話をさせていただいておりますし、特に今年に入ってから毎週1回必ず打合せをさせていただき中で、施策については協議をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに、先ほどのですね、観光案内所の利用人数が5000人と聞きました。その中でですね、地域のコミュニケーションとしてあそここのところの利用度というのはどれぐらいというふうに把握されておりますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どもトータル的人数でしかいただいておりませんでしたので、対観光客、住民の方の比率についてはちょっと承知をしておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに、あそこの観光客、それから地域住民が来て、あそここのところでお茶を飲む、そういうサロンのところが観光案内所のところにあるところなんですけれども、男女の比率というのはわかりますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 大変申し訳ありません、男女の比率まで把握してございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高高原駅周辺の男女の比率って、コミュニティの場というところにやっぱりDMOがあそこに事務的に入ってきていることによって、コミュニティとしての場というのが、要するに市民があそこに行ってお茶でもしようかという、会社のところにはまさかお茶をしに行こうなんていう、やっぱりああいう事務局のところに行こうなんてという考えなんて私ないと思うんです。特にあの辺にいるお年寄り、例えば関山駅だとサロンがあるんですよ。サロンには必ずそういうお年寄りだとか、がみんなお茶しに必ず行くんですよ。いつもリピーターがいるんですよ。だけれども、あの地域にはあの場所にはやっぱりそういうふうに来たいけれども、今だって数時間だって関山駅はサロンやっていますよね。だけど、あそここのところに数時間でもそういうふうに来たい人がいるかどうかということなんです。そういう事務局みたいな観光案内所プラスそういった人がいっぱい多くいるような状況で、例えば女性の方がね、あそここのところコミュニケーション取りたいな、あそここのところでお茶でもしたいなと、女性同士でお話ししたいなと、お茶なんかでもしたいなという、そういう気持ちをやはり持っていかどうかということがすごく私大事だと思うんですよ。そのために2階だって展望台だという施設だということで作ったのがあると思うんですよ。その辺含めたって、女性の意見としてあそこをどういうふうと考えていくべきだというふうを考えておられますか。女性、すみません、お聞きしたいんですけど、教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 岡田係長。

○観光商工課長 岡田係長（岡田亜貴子） 妙高高原の周辺ではですね、地元の方が高齢者の集う場所ということで、そういったことは設けているのは現状であるんですけども、観光案内所の場所ということであれば、気軽に足を運んで、そこで飲めるような機会は必要だとは思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりそういう方々が集まれる場所としてあそこを持っていく必要というのは私はあると思うんですけども、今後そういう方向性を持っていく考えはありますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 方向性の問題なので、あれですけども、当初の目的からすると、地域の方からも寄っていただきたいということは多分ありますので、そのことも念頭に入れながら考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに、危機管理というかですね、要するに案内所のあそこの、もし大雪になった、豪雪になった、車も通らない、あそこんところというような状況のときに、あそこで仮眠ができるということの施設ということだったんですよ、観光案内所自体が。そういうこともできるために2階に布団も置いて添えてということで考えていたんですけども、その危機管理ということの代替の会場ということでもあったんですけど、その辺の認識は今どうなっているか教えてください、観光案内所に関して。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私も議事録を目を通させていただく中で、2階で、トキめき鉄道が止まったときに、24時間ですかね、泊まっていたくような機能という形の説明もあったということは認識してございますが、今現在は、まずさっき言った布団等の備えもありませんので、現実にはストーブの中で暖を取って休んでいただく機能しか今のところはないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 一応やっぱりそういうふうな機能ということで、4000万から1億何千万に変わっている部分もあると思うんですよ。その辺含めたってやっぱりそういうことを考えると、あの場所には例えば何だったっけ…

〔「AED」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） AEDとかなんかもちゃんと装置は備わっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 設置をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということになったときにですね、一番これ私ね、すごく問題になっているのが、AEDがあるんだけど、夜中に鍵がかかっているような状況だったら、それを取りに行くことができない、そういう可能性だってあると思うんですけども、そこは大丈夫なんでしょうか、観光案内所に関しては。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所に限らず、今公共施設に設置させていただいているAEDについては、夜間施錠されているところが大半でございますので、観光案内所についても、夜間については今対応できないという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 観光案内所でやっぱりお客さんだっ、例えば白馬からにしてもそうだし、冬場来るお客さんということになると猛吹雪で来たときに、じゃ、妙高高原駅に着いた、さあ、あの地域にバスで着いた、タクシー、取りあえずあそこに着いてみたが、ここ観光案内所だっ、インフォメーションだというんだけど、誰もいない。暖も取れない。だっ、終わる時間がやっぱり7時か、それぐらいなんでしょう。そういう状況で、夜に着くのが一番困った状況に関わるところだっであるんですよ。その辺をしっかりとするのが重要だから、あの施設を造るということに私は理解をしていたんだけど、この辺の継続、これはコロナ関係なくして、やっぱり来たお客さんがいかにそこんところで安心して、インフォメーションのところでやれるかということの必要性がすごくあった建物だと思うんですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 時間については、先ほど丸山委員さんにお答えさせていただきましたが、条例の中で、一応開設時間7時まで、19時までということにしておりますが、今現在は17時で閉めさせていただいております。

今言ったように24時間については、今のところ取っておりませんし、今後についても、今の段階では取ることは難しいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この観光案内所のことについてもそうなんですけど、やっぱり人が来る、要するに環境ですよ、観光にしても商業にしてもそうだけど、その環境の中で、造った趣旨ではやっぱり例えば何かあったときに仮眠ができる。仮眠って夜メインにもなるでしょう。それが7時になったら条例でということになると、この造ったこととその条例というのはちょっと非常に差が、そういうことになると問題があるんじゃないかなと、私は、条例改正すべきだと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今ほど申し上げたとおり、今現在段階で24時間の運用というのは考えておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、この観光案内所を造ったときに、その当時の担当の課長はそういうことを考えずにそういうことをおっしゃったということの考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私も議事録を隅から隅まで全部見たわけではございませんが、災害時、非常時においては人道的に、施設が開いている、閉まっているとかじゃなくて、休んでいただくということは、していかなきゃいけないんだろうなと思っております。ただ、当時の考え方と今私申し上げた考え方がずれているかもしれませんが、7時だからといって、例えば大雪が降ってどうにもならなくて、8時に来たお客さんを入れないとか、そういうことではないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これから大雪になったときにですね、多分電車、トキメキ鉄道が止まるということを仮定したときに代替のバスが出ると思うんですよ。そのときに当然代替のバスが来たときに駅まで来たんだけど、駅に行っても休むところが限られる。そのときにやっぱりこの観光施設というのはすごく私は重要視されてくると思うんですね。それが夜になったときにやっぱりそういうところは開けてあげられるような、そういうシステムを取ってあげる。そして、あそこのところで荷物を置く。そのための2階だというふうに私は理解しているんで、これに関してはですね、この2階に関してはですね、この冬早急に移動すべきか、そういう形、私はね、考えるべきだというふうに思いますよ。あの施設の上が倉庫になっているような現状、要は段ボールを置いてあるから、あれがオブジェなんて私あり得ない。やっぱりね、あそこのところにそういうところで、それで今2人DMOの関係の方があそこの上で働いてられるようなんだけど、やっぱりかわいそうですよ、ああいうところで仕事というのは。例えばビジターセンターのね、あれだけすばらしい施設の中でやればいい発想も生まれてくる。いろんなところをやっぱり利用したってそれこそワーケーションにつながると思うし、そういう形をもってやって、あそこの2階をそういうちゃんと暖が取れるような形で常に使って、あとはミーティングルームとして使える、それからワーケーションとして使える、そういう感覚に私は持っていくべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） その点については、いま一度指定管理者のほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高高原の観光案内所、ワーケーションとしての機能はできているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 来て、テーブルと椅子がありまして、見ていただいたとおりでと思いますが、場所を選ばなければ仕事はできるかなというふうに思っています。それは、喫茶店と同じだというふうに私は思っておりますが、個々のテーブルにコンセントはついていませんので、そういう意味でパソコンを使ってとかになると若干不向きかなと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高市で今ワーケーションすごく進めているじゃないですか。その関係でウェルビーイングがね、要するに妙高高原駅のところにワーケーション会場を設けておられると思います。そういうところとしっかりとした連携を私取るべきものだというふうに思います。その中で、やっぱり鍵とか、案内所のところ預かったりとかということなんですけれども、こういうものですね、やっぱりウェルビーイングとの連携を取るか、もしくはその観光案内所というのをコミュニティの関係でということやれるということに早急ですね、私は対応していくべきだと思いますよ。その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 地域の方が打合せをしていただいても当然結構なことなので、コミュニティとしては活用いただければと思っておりますし、簡単な仕事の打合せとしてテーブルを使っただくことも全然やぶさかではないというふうに思っております。長時間になったときに、今ほど委員さんがおっしゃられたように、駅の中と申しますか、駅施設にコワーキングスペースがありますので、そちらの活用を促すということも当然だと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりコミュニティの場として、それから例えばDMOの会議にしてもそうですし、例えば我々との意見交換会だっただけだと思ってしまうけれども、やっぱりああいうところを使うべきだと思うんですね。そういうことによって人を集めることをやっぱりちょっと考えていかないと、状況としては大変難しいんじゃないかなと思います。

もう一つ、だから、ワーケーション会場として取り入れていく必要性というののやっぱり考え方ということでですね、ウェルビーイングにしてもそうだけれども、ここにはやっぱり観光振興に頑張っていこうということで調印までしているんだから、その辺の方向性をもっと持っていく必要が私あると思いますよ。今回のですね、観光案内所というか、商業の環境、周辺に関してというのは、非常に人を集めるということのやっぱり何が必要なのかということが観光案内所を中心にして妙高高原駅周辺の観光整備、この辺で一番の私は大事なところの本質って何でしょうか、課長補佐、いかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。

○観光商工課長補佐（宮下 孝） 妙高高原駅周辺の商業施設というのは、やはり観光客の集まる場であると思っておりますし、そこにある観光案内所というのも非常に重要な施設だと考えておりますので、そちらのほうを活性化をしていくことによってお客さんも集まってくるというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのための本質は何でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。

○観光商工課長補佐（宮下 孝） おもてなしの心だと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） おもてなしが今できているかどうかが非常に不安なんですけど、その辺はいかがでしょう。
- 委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。
- 観光商工課長補佐（宮下 孝） そちらについては、また指定管理者と、もし委員さんがそうお考えというか、御発想であればまだ足りていないところもあるかと思しますので、また相談する中で、しっかりとした対応していきたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） まず、本質が何かって私だって見いだせません。本質が分かれば、要するにボウリングで言えばね、真ん中のピンに当てればだあっとみんな広がるのと一緒であって、その本質は我々みんな分かんないんですよ。おもてなしなのか、おもてなしなんかどこだっていっぱいあるんだ。それとも、福祉なのか。全部が今ばらばらの状況なんですよ。エレベーターだってつけられないというのもそうでしょう。トイレもそうでしょう。それだって、今の議論外かもしないけれども、でも、観光で人を集める力、商業の力、人を集めれば完全に今度商業施設だって人が来てくれるということになってくる。一つの本質を見いだすため、これは行政としての私はまちづくりの役割の一つだと思うんですよ。私はね、そこがどういうふうにやっていくかということをやっぱり今後考えていかなきゃいけないと思うんです。いろんなものをつくっていく、これ大事なことだけれども、その中において1つ何を柱にしてやっていくかということだと思うんですよ。憲法第25条、知っていますか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 習ったと思いますが、言えと言われると言えません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 国民は、最低限度の生活を営む権利を有するというのがあります。それは、文化水準にしても、これは国として生活の向上をしっかりと上げていくということが大事なんですよ。そのためにみんな住みやすいまちづくりのためにやっていかなきゃいけない。例えば東京とか、いろんな関東にはどこにだってエレベーターがついている。でも、地域来れば足が悪いおじいちゃん、おばあちゃんいたって、それをやることにおいてその向上が全くの地域格差があることが問題なんですよ。だからこそ観光にしてもそうなんです。白馬とかなんかでもみんな利便性がいいもの、それがおもてなしに今度つながってくるんだと思いますよ。課長補佐、どういうふうにお考えでしょう。
- 委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。
- 観光商工課長補佐（宮下 孝） 駅前の観光案内につきましては、しっかりとしたコンセプトを持って進めていく必要があると考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今やられている妙高高原駅にしてもそうです、関山駅にしても、その周辺整備というもののコンセプト、じゃ何でしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 大変恐縮ですが、駅前周辺整備については当課の所管外でございますので、回答は控えさせていただきます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 周辺整備はそうかもしれない。じゃ、周辺の商業観光についてのコンセプトは何でしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 観光商工課の主な所管というのは、観光事業者、商業者の方が事業継続をしていただい

て、雇用に結びつけるということでございます。どちらかというと企業誘致ということもございますので、駅前を商業地にしていこうとか、まちづくり全般に関しては先ほども申し上げましたが、庁舎全体で考えるところだというふうに思っておりますので、昔は駅前が観光地、商業地というのが当たり前の時代から、今現在車で大勢の方が来られていて、少し趣も変わってきていると思います。とはいえ、私ども鉄道というものが大量輸送という中で、観光客に来ていただける一番の手段だというふうに思っておりますので、駅前に商業地があるということが望ましいという考え方に変わりはありません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 人の移動ということなんだけど、やはりそこに住んでいる人たちもいるんですよ。だから、活性化をやっぱりさせなきゃいけない。城戸課長も妙高高原に住んでいられていると思うんですけども、やはり不便さを感じる場所があると思うし、そういうところを含めたって何かいい方向ということを考えてときには、今あそここのところに新しい商業施設造れといったってこれは厳しいと思います。だけれども、今あるものをいかに温めるかということになってくると、今の観光案内所というのがすごく大事なものに私はなってくると思うんですよ。だから、あれをどのようにしたいのか、事務所としての機能を重点にするのか、それとももう一つは人の交流の場を、あそこに造って人を集めることをメインにするのか、この2点というのはすごく私は大事だと思うんですよ。そのためには、確かに観光ということでいえばこの所管だけかもしれないけど、企画もそうだし、これはだっって行政としてどうするかということで、そういうことをみんなして考えてやるのが私は大事だと思いますよ。その辺含めてこの妙高高原もそうですね、関山にしたってそうだけれども、いかにそこに人を集めるかということの考え方というのをいま一度お聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所の一番の中心として考えるべきことというのは、名前の示すとおり、観光の案内をすることによる、対面での案内、電話での案内もございしますが、そこには当然さっき言った地域の活性化ということも含まれていると思っております。私どもは、駅前に案内所を造ったということでございますので、当然駅前の中の活性化というのも入っているということがそのとおりでいうふうに思っております。これが今妙高高原にしかなくて、関山は観光案内所ではありませんので、今後どうするかということはまた次の考え方かなと思っておりますが、今言われたように既存の施設として観光案内所を整備したわけでございますので、これを使って活性化というのを考えていかなければいけないだろうなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 毎年、毎年ですね、同じことの繰り返しでずっとあそこが事務所化していくということじゃなくて、やはりその辺を一步前に進んでいく、これはあくまでも関山駅にしてもそうだと思うけど、でも、関山駅確かに案内所も何にもないけれども、あそこのボランティアの方が一生懸命やってくれているんですよ。皆さんもお分かりだと思う。それでまた、前の駅長さんがすごく一生懸命で、荷物を持ってくれたり、それから本当に妙高高原から、それから黒姫からとか、いろんな時刻とか、いろんなニーズ、そういうのを一生懸命になってやってくれていた覚えがある。その評価がすごく高かったという経緯があるんだけど、やはりその辺の連携というのをしっかりと取るべきだと思います。ぜひその辺含めてですね、もう少し観光案内所とか、観光周辺のための拠点としてのね、妙高観光施設をですね、コミュニティの場に早く育ててあげていただきたいというふうに思います。そしてね、関山駅周辺の商業環境についてということなんだけれども、これについてもやっぱり同様だと思うんですよ。活力あるものというのは、今のここの所管じゃないかもしれないけど、やっぱりその地域の活性化というところには観光が入ってきて初めてできることだと思うし、新井だっってそうです。そういうところも含めてち

やんとやっていただきたい。

それから、要するにボランティアで施設としてやってくれているところがありますよね。要するにサロンね、関山駅の。関山駅のサロンもそうだし、妙高高原駅でもそうなんだけれども、もう一回ちょっとこれは確認として聞きたいんだけど、要するに地域によって雪月花が来たりとか、いろんな人が来たときにその人たちの交流をいかにするかということで、いろんな思案をしているんだけど、やっぱりそういうことをしっかりとお客さんが来た人との交流を図れるようなことによって要するに周辺のにぎわいに私はつながってくるんだと思うんだけど、その辺の協力に対して行政としてどうやってやっておられますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私ども新井駅、妙高高原、関山ですかね、3つの駅に雪月花が止まったときの受入れの対応については、正直全てを把握はしてございません。トキめき鉄道さんのほうから具体的な個々のボランティア団体のお願いであったり、商工会、会議所をお願いをしているという中で一部対応しているというのは知っているような状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうところがね、やっぱりお客さんが来ると今度観光につながってくることもあるんでね、ちゃんと協力して把握すべきだと私は思いますよ。その辺何でしていないの。どうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 例えば私ども新井に降りたときに、市を開いてほしいというような要望を受けたことがあります、観光商工課として。私たちは、反対に市のある日につけてほしいと、土曜日、日曜日、6、10日の日があるので。あくまでも雪月花はですね、やっぱりトキめき鉄道さんの運行されている時間帯、時刻表でやっていらっしゃるの、なかなかこちらの都合に合わせられないというところがある中で、対応できることとできないことはやっぱりあるかなと思っております。そこは、個々の団体でトキめき鉄道さんが依頼されているということだろうと思っております。今言われた実態の把握ということに関しては、今まで観光としてしておりませんので、今後またちょっと検討していきたいなと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、ボランティア一生懸命やっているんですよ。前もちょっとお願いしたけれども、看板一つにしたっていらっしやいませと言って、何とか降りてもらいたいという気持ちがあるんだろうね。なんだけれども、何かそのところにちゃんとボードで出してくれと言っているんだけど、ボードの予算すらないというようなこと。私お願いしましたよね。ボードにしないとね、こういう紙っぺらだと雨だとぬれちゃって、今日みたいな日だとぬれちゃって全然駄目らしいんですよ。だから、しっかり何か分かる。ただ、やっぱり気をつけなきゃいけないのは、そのボードみたいのを勝手にベニヤで市のほうで作っちゃって、でも、それ持っているんだけど、それが飛んじやって雪月花にぶつかったら今度責任問題も出てくるという状況もあるから、だけれども、一生懸命紙でこうやってやっている。だけど、雨が降って何にもできないような現状というのを、やっぱり一生懸命やっているんだけど、とてもかわいそうだというね、意見が非常に出ているんで、その辺をですね、きちっとね、やっぱり把握しながら、観光の一部の利用促進として一生懸命やっているところにはやっぱり応援してもらいたいと思うんですし、交渉してもらいたいと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ボランティアの方とかで観光振興に御尽力いただいている方については、連携というか、支援できるところはさせていただきたいというふうに思っておりますが、ちょっと先ほどの件については、関山駅

だけが今ボランティア団体がいて、受入れしていただいているということでございますので、この辺は先ほど新井駅とか、妙高高原駅の実態も踏まえて、関山駅だけがいらっしゃいませというわけにいかなくて、妙高高原もそうだし、新井も含めて妙高市トータルとして受け入れるという姿勢を見せなければいけないと思っておりますので、その辺の調整はさせていただきたいなと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、要望をやっぱりある程度受け入れてもらって、一生懸命ボランティアが利用促進のための努力をしているものに対しては、これは新井も二本木もみんな一緒だと思うんだけど、考え方。だけど、やっぱり関山もそうだし、妙高高原もそうだし、そういう一生懸命やっている人たちのところには手厚くいろんな方向性というのをですね、トキ鉄の方々にもしっかり話をしてやっていただきたいというふうに思うんですけども、再度いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） トキ鉄さんにも伝えさせていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。ちょっとお待ちください。今①の質問ですか。

○宮澤委員（宮澤一照） ううん、もう②までいったの。

○委員長（阿部幸夫） ②に入っているんですか。

○宮澤委員（宮澤一照） 両方一緒にしちゃった。

○委員長（阿部幸夫） 分かりました。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 同じ商業施設とかね、観光利用促進というのは一緒ですよ。観光をいかによくするか、それからもう一つは、地域の住民がいかにそのところに、先ほど補佐が言ったようにおもてなしの心を使える場所をつくってくれるか、そういうことでしっかりと交わって初めていい活力につながってくるんだと思うんですね。その辺含めてですね、ぜひ駅の商業観光、それから案内所の利用促進というものを考えた政策をもっとつくり上げていくようお願いしたいと思うんですけども、決意のほどお願いできますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ありがとうございます。言ったように当課だけでなる問題ではありません。やっぱりまちづくりということ全般について考えさせていただきたいと思っておりますし、先ほど言われた、せっかくつくった施設が遊休施設となるようではやはり税金の無駄遣いということにもなりかねませんので、その辺踏まえて市内で駅周辺についても一度議論させていただきながら、施策が打てるか打てないかということを検討させていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これで最後になります。

○委員長（阿部幸夫） 最後になりますか。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 長くやってほしいですか。

○委員長（阿部幸夫） いや、いや。

○宮澤委員（宮澤一照） これ最後になるんだけど、関山駅に今イルミネーション出ているじゃないですか。あれの評価、住民からの評価とか、それからお客様の評価、それから利用したときのかかという、あれは課長としてはどのように認識されておりますか、把握して、感想をどうぞ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません、私妙高高原駅から新井駅という通勤しているのですが、関山駅で降りませんけども、たまに商工会さんに用があって行ったときにきれいにさせていただいているなというふうに思っております。その辺の評価については、声として直行政のほうにはなかなか上がってきておりません。私とすると、先ほど言ったおもてなしの一つとして有志の方からやっていただいていることに関しては、大変感謝しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そこはね、妙高高原から新井まで1本で行くということじゃなくて、たまにね、課長降りて、夜、その状況をしっかり見て、ああ、これだけきれいなんだというふうなことを、今回の委員長の質問にも出ていたじゃないですか、アパのイルミネーションからあれがね、20万人。本当にだから、そういうところはやっぱり人の交流になってくるんだと思うから、そういうことをやっぱりきっかけとしてね、地域住民、それからボランティアの人、自治会が一生懸命になってあそこのところ、まちづくりの一つだけれども、人を呼ぶということでは一生懸命になっているんですよ。やっぱりそういうところはね、ぜひ応援してやってください。

これで終わります。ありがとうございました。私はね。

○委員長（阿部幸夫） それでは、今ほど宮澤委員のほうから①と②と、それぞれ妙高高原駅周辺の商業化、関山駅の商業環境等々についてですね、質問あったんですが、それについて皆さんのほうから、ほかの委員の皆さんから御意見ありますか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私のほうから、先ほど課長話したとおり当然観光というふうな観点から考えた場合に、やはりインバウンド、今はちょっと低迷していますが、将来的にインバウンドが再開されたときにやはり海外の方が大きな荷物を持ったりしてくるというふうな話を聞きましたが、やっぱり今の妙高高原駅にはですね、観光の面からしてみても不適合というんですか、やはり利便性が悪いというような感覚がまずお持ちかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私がふだん利用している中で感想という形で言わせていただけると、私どもが通勤でしか使っておりませんが、自分では3番線に到着した後に高架橋渡ってホームに出ることがございます。その点について、それが不自由かどうかというところに関して言えば、自由ではないなという認識です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も別にあそこの妙高高原の駅をスーツケース持って移動したわけじゃないんですが、やはりそういった意見があるということは、人数の多い、少ないはあるにしても、決して利便性がいいというふうな駅ではないということで、29年ですかね、駅前活性化ビジョンということで、結果的にはトイレも直したり、そこに観光案内所を入れたり、あとそれからエレベーターもつけたりというような青写真はできたんですが、結果的にできていないということで、そのときはトキ鉄さんとの折り合いがいろいろ議事録見ると、金の面も含めて、管理の面もランニングも含めて折り合いがつかなくて、結果的には、そうはいえ、そのままにしておけないということで観光案内所という形のものでできたと思うんですが、駅の利便性ということに関して言えばですね、やはり観光案内所ができたから、じゃ全てその問題が解決されたかというところでもないというふうには私は思うんですが、駅前の活性化ビジョンで県とですね、トキ鉄、県ですが、やり取りした中でうまくいかなかったというふうな事実はありますし、かといって、やっぱり利便性という意味ではそのままになっているということもあるんですが、先ほど駅前、駅周辺というのは公でやる部分と民間がやる部分と当然すみ分けがあると思うんですが、駅そのものという

ことになると思うんですが、そういったときにやはり今言ったようないわゆる大きな荷物を持って移動するというようなことを改善するためには、別にエレベーターをつけることが全てではないと思うんですが、そういった今課長おっしゃられたような利便性の逆ですね、利便性みたいな形の、便利ではないような施設を何とか少しでもですね、便利にするために、今時点で例えば所内で例えば番線ですとか、いわゆる時刻表ですとか、何とかお金をかけないで、あの妙高高原駅自体が不適合建築物となっているわけなので、そこに何か手をかけてすごくお金をかけて直すというのはちょっと現実的ではないなと私も思うんですが、何か今時点で所内でいろいろ検討してですね、それをトキ鉄なり県なりに話しして、ここだったら折り合いがつかないかというような未来志向的な、継続的に何かされているかどうか。それとも、もう駄目なんだから、そのまましようがないかというような形なのか、これちょっと所管を超えてしまうかもしれませんが、観光という観点から見て、あの駅を少しでも改善させる上で現実的には何か動いているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

観光という意味からしかお答えできないですけど、現実的には動いておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 恐らくずっとですね、何とかしてくれというふうな、これから本当に北京のオリンピック、冬季のオリンピックやって、本当の青写真からいけばですね、アジアの方々がパウダースノー求めて、インバウンドがコロナ前より増えるということになると、やはり何らかの形であそこの駅を利用する海外の方も増えてくるとは思うんですね。そういった意味で、現状のままではというところが、我々の議員の意見でもありますし、地元の見解でもあるということで、これは観光の面からあそこを何とかしなきゃいけないなということはやはり所管の観光商工課が企画なりに声出していただいて、それを最終的に市の要望として、地元イコール市の要望として、やっぱりトキ鉄なり県なりに働きかけて、妙高市でもこれぐらい出すし、トキ鉄もこれぐらい出すから、ただこれぐらいだったらいけるんじゃないかというんですね、本当に我々も現地乗り込んだときに、別にエスカレーターをどうしてもつけるという、エレベーターつけるということではないんですね。今ある非常に使い勝手の悪い駅を何とかお客様に使い勝手のいいようにしてもらいたいということは、ただ単にやっぱりお金をかければいってもないですし、何かアイデアでお互いに歩み寄って、使うお客様が本当に便利に使える手段というか、方法はあると思うんですが、やっぱりそれは継続的に考えて提案して、来年知事選もありますし、うちの市長とも恐らく良好な関係になっていると思うので、その辺はやっぱりこっちからアプローチして、こういうことできませんか、トキ鉄さん、こういうふうにしましょうということが続けていかないと、このまま、あのときある意味もう駄目だと言われたから、それ以外一切しないということになるとなかなか前に進まないと思うんですが、それはやっぱり企画で提案していかなきゃいけないと思うんですが、その辺課長、考えいかがですかね。企画じゃなくて、観光商工から企画のほうに行って、それで市の要望として上げるという形に。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光商工課からすると、訪れていただいた方が先ほど言ったストレスなくという言葉、さっき丸山委員からも言いましたけど、それはそのとおりだろうと思っておりますので、立場として庁内のほうに声を出していくということは全然可能だと思いますし、やっぴいかなければいけないだろうなと思ってますので、今ほど委員さんのほうからありましたとおり、私どもももう一度そのような観点に立って上げていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 少なくとも駅前活性化ビジョンつくったときには、やっぱりこのままじゃいけない、何とかしようと思ってああいった地域巻き込んだああいうビジョンをつくったわけなんで、ただあれが100%本当に現実になるかといったら、やっぱり今の財政とかですね、トキ鉄のことを考えたら、あのような形の駅にはならないかもしれませんが、ただ少なくとも利用者が不便を感じているということはその時点からも変わっていないわけなんで、ぜひやっぱりこれはいろんな方法ですとか、規制緩和とか、いろんなことが可能だと思うんで、やっぱりそれは常に前向きに未来志向的に考えて提案して、両方で折り合うような形で、最終的には利便性が少しよくなったね、これぐらいだったら我慢できるよねというようなところで落としどころをつくらないと、やっぱりいつまでたっても本当に国際観光都市妙高と言っているその一番の玄関口があればと、本当にそうなのというふうな非常に観光地としてのイメージも悪くなるでしょうし、そういった将来的なことを考えた上でも、継続的に何かやっているということをやったり所管から、要は妙高市全体の希望なんだというような形で上げていただきたいと、ぜひ継続的にお願いしたいと思います。

私は以上です。

○委員長（阿部幸夫） 皆さんにちょっと、確認だけさせていただいてですね、今ほど宮澤委員からずっと質問いただきましたけれど、（１）、（２）、両方利便性のほうもですね、先ほど来から入っていますので、その他皆さんの委員からそこら辺の質問もしていただいて、少し効率よく進めたいと思いますので。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私からは、もうそんなに質問すること、宮澤さん十分やっただきましたんで、ごさいませんけども、本当に観光案内所というのは最初からですね、平屋でやるというやつが急に今度雪の関係で２階建てにするとか、いろいろ計画がころころ、ころころ二転三転と変わった経緯があってですね、今現在DMOも実際事務局もそこではなく、一応仮の場所だというようなことを最初言っていたやつが今観光協会とDMOが一体化されて、そこはもうきちとした我々の事務所だという形になっている自体がまずまずおかしいなという感じで私は思っています。やはり手狭ということは、完全に手狭ですよ。我々が会議するのに２階に行ったら、倉庫を片づけて会議をやるなんていうことは普通考えられないし、もし来客者が来たときに、あの倉庫でやる自体がもうまず何だ、妙高市さん、どうなってんのということは多分問われると思うんですよ。そういうことを考えるとですね、今の観光案内所というのは業務的にはですね、パンフレットや何かが置いてあって、それだけの業務なのか、実際にどのような業務内容で行っているのか、またDMO自体がどういうふうな方向性で今向かおうとしているのか、その辺課長、どんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

案内所につきましては、機能は変わっていないといえますが、当然訪れた方への観光案内、周辺地域を含めての観光案内、また宿の御案内とか、様々なことに関しては、全くそのとおりだというふうに思っております。指定管理で先ほどお願いした議案の中も観光案内だけを取り上げればやっていただく業務というのは御紹介だけなので、それによって収益が上がるわけでも何でもございませぬので、半ば公益的な業務をやっているというふうに思っております。そのほかに妙高ツーリズムマネジメントが事務所を構えておりますので、そこの考え方がなというふうに思っております。方向ということであると、案内所の方向は全く変わらずに案内業務が中心、先ほど言ったコミュニティを含めての案内業務が中心だというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） DMOなんですけど、職員というか、ちよくちよく変わる。変わるということは、何かがある

から、長続きしないと私は見るんですけど、その辺はどんなふうに見ていますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 10人の組織でありますので、当然中の問題はいろいろあるかと思いますが、組織の活性化ということだけ言えば、同じ人が全部がいいのか、入れ替わりがあったらいいのかという問題もあろうかと思いますが、一概に変わることがすなわち駄目だというわけではないと思いますが、ただ観光だけにいうと、やはり経験が物を言う職場でもあろうとも思っていますので、長くやっていただいたほうが観光的にはいい面が多いかなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 観光協会に対して市のほうはどのぐらい、ある程度意見等も取り上げているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 人事面に関しては、市のほうで意見が言えるとか、そういうことではございません。ただし、市のほうに予算的にですね、費用が足りないとかという面で、職員の人件費等について要望があるのであれば、その分に関しては当然公金を使うわけでございますので、意見が言えるようなところはあるかなと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 地元の観光業界の皆さんに聞くと、DMOというのは実際どんな組織なんですかね、よく私も分からないんですよ、会費だけ取られているんですけど、あれはどういう組織なんですかと言われるんですが、もし課長にそういうふうに市民の人から言われたら、どんなふうなお答えをしますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） DMOというのは、私が考えているのは、従来と違っているんな業種の人から入っていただいているというのは事実でございますし、それらの業種の方をマッチング等させてですね、やはり地域づくりをしていくという団体でございます。今回から、ちょっと先ほど宮澤委員さんからもいただきましたが、少し変わってきたという中では、会員の説明会等をさせていただきながら、事業について合意形成を得る中で進めさせていただいております。来年度に向けて、これからまた予算の要望をさせていただくような時期になってまいります。先ほど言った会員同士がですね、新たなビジネスを埋めるようなことも考えていきたいというような提案を今いただいております。やっぱり観光業だけを考えるのがDMOではないということで私は思っておりますし、そういうふうに市民の方にも説明していきたいなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、年間とかく8000万近くの金がですね、市のほうからも出ているということを考えますとですね、やはりDMOがもっとしっかりとした計画立ってですね、3年以上たつわけですから、ある程度独立してやっていかないといけないと思うんで、その辺を踏まえてですね、ぜひとも、指導という言葉はいかどうか分かりませんが、観光商工課のほうからまたDMOのほうにいろいろ訴えていっていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、ちょっとそもそも論の話なんだけど、観光案内所が手狭になったから、要するに新しい観光案内所を造ることが趣旨だったと思うんですよ。それが4000万になって1億何千万になったんでしょう、2000万か、分かんない、なったんだけど、どんどん、どんどん落ちて。だけれども、今DMOもそうなんだけど、要するに観光案内所が手狭になったんだけど、もっと手狭にしているのが今の状況じゃないです

か。これ早く直して今までの一応造ったときの趣旨というものに少しずつでも戻してあげないと、要するにコミュニティの場としては本当取れていかなくなっちゃうと思うんです。確かにコロナの関係もあるかもしれないけど、コロナ、コロナ、コロナで言い訳になんないと思うんですよ。あくまでも観光案内所が手狭になりましたんで、ここは新しいものを造りたいというふうに思いますんで、よろしくお願ひしますということだったと思いますよ。それを要するに人がたくさんで、どんどん、どんどん大きくしちゃって、事務的な要素になっているから、入りた人だって、あそこのところ入りづらくなっちゃう人だっていっぱいいると思いますよ。その辺含めた早急な対応を私してもらいたいと思うんですけども、どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 現状でいいというふうに先ほども言いましたが、ベストだというふうに考えているわけではございませんので、どのような形が取れるか、改善、改良という言葉も使わせていただきましたが、について検討させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長だけの意見だと駄目だと思うんですけども、課長の上司の市長はどういうふうに思っているのかしら。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市長との意見交換の中において、このような議論が議会の中で多々されている中で、やはり市長からも言われていることに関して、ダイレクトに言わせていただくと、事務所の在り方について検討せよという指示をいただいております。

○委員長（阿部幸夫） ほかの皆さんからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、以上で所管事務調査が全て終了しました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後、本会議終了日に諸般の報告として報告書の写しが配付されることになっております。

なお、報告書については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承願ひします。

これにて所管事務調査を終わります。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題といたします。

閉会中の継続審査（調査）のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については申出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定いたしました。

継続審査（調査）のうち先進地委員会調査について

○委員長（阿部幸夫） 次に、継続審査（調査）のうち先進地委員会調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りいたします。

先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり1月18日及び19日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査について、1月18日及び19日に実施することに決定されました。

なお、詳細については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会とします。御苦労さまでした。

散会 午後 1時56分